資　料　編

＜　目　次　＞

資料１　審査結果一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

資料２　審査結果表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

資料３　補助金チェックシート（担当課審査表）様式　・・・・・・・・　６８

資料４　補助金チェックシート（委員会審査表）様式　・・・・・・・・　７２

資料５　委員会開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７４

資料６　委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７６

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
20	瀬戸旭医師会休日診療対策補助金	200		○					公立陶生病院の活用等を含めて、休日診療体制の継続のあり方について検討されたい。	・疾病等の緊急時の対応のために、現行制度の存続が必要。 ・休日診療所の開設を検討すべき時期ではないか。 ・市が経費負担をしている公立陶生病院を活用した休日診療体制の確立を図ることを検討してはどうか。 ・医師の輪番制は既に時代に合わなくなっているのではないか。 ・補助金の使途を明確にして会計処理をする必要がある。特に、事務費についての明確化が必要。
22	自主防災組織補助金	196		○					地域防災の単位として自主防災組織の必要性や期待は高い。今後、活動が充実した際には、拡大も考えられる。	・自主防災組織の啓発と組織の目的及び活動のマニュアル化を検討してはどうか。 ・自主防災組織の防災訓練等が地域住民に十分理解されていないように思われる。 ・回覧程度ではなく、自主防災活動に対するＰＲ活動を充実されたい。 ・企業や商工会との連携を深める必要がある。 ・連合自治会が実施する運動会などコミュニティ活動の折に、自主防災活動の啓発をするなど、一体となった取り組みにより効果をあげることも可能ではないか。
24	旭前城前特定土地区画整理組合補助金	195		○					補助金額が特に多額であることを強く認識し、事業計画、移転補償費や築造費の積算、業者選定などに対し、厳しいチェックを行なう必要がある。	・公園都市の実現には不可欠の行政手段である。 ・事業の早期完了のためには維持が望ましい。 ・コンサルタント会社に主導権を握られている感がある点については懸念がある。
―	北原山土地区画整理組合補助金	類似・関連		○					旭前城前特定土地区画整理組合補助金に準ずる	旭前城前特定土地区画整理組合補助金に準ずる
26	ふるさとガイド旭活動費補助金	193		○					活動に対する対価の支出方法を検討し、よりよい方法に切替ができないか検討されたい。	・行政がボランティアの好意に頼って事業を行なう場合の、行政からボランティアに対する対価の支払い方など、行政とボランティアあり方について、今後、検討が必要。 ・ＮＰＯ法人化による事業収入により会員に対価を支払うなども一つの方向性であり、市としてもＮＰＯ法人

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
										化に対する支援を行なうべき。 ・食料費等は別会計で経理するよう見直しを行なうべき。
28	コミュニティ活動推進補助金	172		○					補助の必要性は高いが、自治会に対する補助制度、上部・下部組織、関連団体等との資金の流れが複雑で、補助金の使途が不明確になっている。市民と行政それぞれのニーズを検証し、補助金の補助目的・補助対象事業・補助対象経費を明確にし、自治会に対する補助金の整理統合など補助金制度の総合的な見直しが必要。	・自治会等助成金のその他特記事項と同じ。 ・補助の必要性は十分認められるが、自治会等助成金など、連合自治会に交付される他の補助金とあわせた補助金制度の再検討が必要。 ・地域住民の交流を深め、コミュニティの振興を図るためには、参加人数が十分でないと思われる。
30	社会福祉協議会事業費補助金	172		○					会員増による会費収入の増収、事業の多様化など、自己財源の強化に努めるとともに、市派遣職員の構成の見直しを図るなど人件費を削減し、市への依存度を低減させる努力を求める必要がある。	・会員増による会費収入の増収に努め、自立性を高める努力が必要。 ・事業の多様化などによる自己財源の強化に努めるべき。 ・市からの派遣職員の構成を見直すなど、人件費削減の努力が必要。
32	校長会補助金	171						○	校長会への加盟に対する公費負担は継続すべきであるが、補助金としてではなく負担金として支出すべき。	・公益性は非常に高い。校長会の自主的な活動に対する補助という曖昧な形でなく、教育効果を高めるために、よりしっかりとした財政支援として、教育委員会が負担金として支出すべき。
―	教頭会補助金	類似・関連						○	校長会補助金に同じ。	・校長会補助金に同じ。
―	教職員会補助金	類似・関連		○					教員に対する研修の補助に重点を置いた補助制度とする。	・研修については、誰がどのような研修を受け、どのような成果が得られたかわかるよう研修実績の報告を受けるべき。
―	事務職員会補助金	類似・関連						○	校長会補助金に同じ。	・校長会補助金に同じ。

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
34	自治会等助成金	170		○					補助の必要性は高いが、自治会に対する補助制度、上部・下部組織、関連団体等との資金の流れが複雑で、補助金の使途が不明確になっている。市民と行政それぞれのニーズを検証し、補助金の補助目的・補助対象事業・補助対象経費を明確にし、自治会に対する補助金の整理統合など補助金制度の総合的な見直しが必要。	・補助金の目的、対象経費を明確にし、補助対象者に書面で交付する必要がある。 ・補助対象者に対し、補助金別の出納簿の作成を求めるなど、補助金の使途が明確になるような制度とすべき。 ・「組織の運営に必要な経費」とは何かという定義が必要。 ・交際費、慶弔費は補助対象経費とすべきではない。 ・自治会等助成金の総額について、どのように配分され、どのように使われ、どのような効果があったのか分かるようにしておかなければいけない。
36	シルバー人材センター事業費補助金	168		○					事務費の比率の引き上げや市派遣職員の削減などによる管理経費の削減を行なうことにより、補助金額の削減が可能であるため、シルバー人材センターにも努力を求める必要がある。	・会員で事務職員の業務を担う等により市の派遣職員を削減し、管理経費の削減を検討すべき。 ・事務費の増加に努めるべき。ただし、会員が安全に就業できるよう配慮する義務があるため、徒に業務量を拡大すればいいというものではない点には留意が必要。 ・アンケートの実施などのための臨時的な人件費は別として、固定的な職員の人件費や事務所の借上経費などは、本来は補助金の対象とすべきではない。
38	体育協会補助金	165		○						・各連盟から提出される収支決算書のチェック体制、責任　主体の明確化などを整理されたい。 ・競技スポーツの振興が目的なのか、市民の健康増進が目的なのかで補助金のあり方が異なってくる。 ・新興スポーツを除き、補助金による育成期間が過ぎているものもあるのではないか。
40	国際交流事業補助金	163		○						・複数の団体が活動できるよう環境が望ましい。市の支援体制が弱いのではないか。 ・・「世界の料理教室」の材料費については、飲食自体を目的としたものではなく、日本・外国文化の理解

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
										を深めるために必要な事業経費であることは理解できるが、本来は、飲食に伴う経費が補助金により賄われることがないよう、会費により実施するなどの整理をすべき。 ・補助金額については、とりあえず現状とし、今後の活動の推移を見たい。
42	いきいきスクール活動費補助金	161		○					補助の趣旨、公募による横断的な事業費補助の形態はよいが、公募方法、採択方法、食糧費が補助対象経費となっていることなど改善すべき事項が多く見られるため、見直しが必要。	・他の補助金についても、公募による横断的な事業費補助への見直しが必要。 ・公平性や透明性の観点から、担当課が恣意的に指導して任意に採択する方法は望ましくなく、見直すべき。 ・自立的な活動を支援する補助金であるなら、公募した基準に適合するかどうかを判断すればよく、事前の指導は一切無いという姿勢であるべき。 ・補助制度の周知だけでなく、実績についても周知すべき。 ・食糧費は、一切認めるべきではない。例外を認めると歯止めが利かない。
44	地域子ども会活動費補助金	160		○					子どもの健全育成に地域子ども会等が果たす役割は重要であり、行政も積極的に支援する必要がある。ただし、補助金としては問題点が散見されるため、金額については、問題点等の見直しの結果により拡大・縮小も考えられる。	・補助金は時代の流れに応じて変えていかなければいけない。 ・人口構成の変化、共稼ぎ世帯の増加など、地域社会の実情に合った子ども会組織の再編、見直しが必要ではないか。 ・校区子ども会がない３校区に対しても子ども会の意義、補助金制度を説明し、改めて設立を働きかける必要がある。 ・地域子ども会の整理統合を進めた上で、１地域子ども会あたりの補助金を増額してはどうか。
46	みらい子育てネット補助金	152		○					補助金額が一律であること、補助目的・補助対象事業・補助対象経費が明確でないことなど改善すべき事項がみられるため、それらを整理した上で補助金額	・会員数に差があるにも関わらず、一律の金額で支給するのはいかがなものか。 ・地域社会としては重要な事業であるから、補助金の目的と使途を明確にし、実効性のあるものとすべき。 ・市の意志として、こういう目的で使って欲しいという

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
									も精査すべき。	方向性があって然るべき。具体的な補助対象事業が決められていて当然。 ・地域の住民に協力をしてもらおうとするときに、行政としても苦労があるのはわかるが、これだけ出すからとにかくやってということではいけない。
48	消防団助成金	144			○				飲食に係る部分は補助対象外とする。	・消防団の必要性は認識しているが、前近代的な補助金の使途からは脱皮が必要。 ・消防団活動は重要であるし、懇親が必要なことも理解できるが、飲食については自己負担で行なうべき。 ・消防団活動は市民にとっても関心の高い活動である。消防団員の活動に対しては、補助金ではなく、報酬で報いるべきであり、報酬額等の見直しが必要。 ・家族慰労委託金についても補助金と併せて見直しが必要。
50	シニアクラブ連合会補助金	129		○					連合会に期待される役割は、県連合会及び市内各地域シニアクラブとの連絡調整や指導者育成、広報活動であり、連合会に対する補助金の使途は、当該目的に限定すべきである。	・公金を支出する以上、加入促進、事業内容のＰＲなど、市も積極的に支援すべき。 ・補助金の多くが機関紙発行に充てられているなら、市の広報誌への掲載に移行ができないか。 ・指導者研修費については、研修実績の報告書提出が必要。 ・市からの委託事業であるゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会は、参加者が会員に限定されているのであれば、補助金として整理することが適当。
52	資源ごみ回収団体活動奨励金	122			○				ごみ減量という当初の補助目的は達成しており廃止が適当であるが、環境問題等、新たな政策目的を達成するため引き続き奨励が必要であれば金額を縮減し、継続とする。なお、回収量の確認方法など交付手続きと報償費等への切り替えについて	・当面は現行の４円から減額して継続するとしても、数年のうちに再度見直しが必要。 ・業者からの販売収入がある程度見込めるのであれば、市が奨励金を出す必要はない。 ・奨励金の支出にあたって、査定資料の充実とチェック体制の整備が必要。 ・資源回収業者について登録制にする方向で検討すべき。

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
									検討が必要。	・補助金としての整理は疑問。報償費や委託料などへの切替を検討すべき。
54	危険物安全協会補助金	116				○			協会と消防本部の役割分担を整理し、本来、市が負担すべき経費については、市の該当事業予算で措置すべき。	・協会と消防本部の役割、消防団等関連団体との関係について整理が必要。 ・会員事業所での事故は市民にも影響があるため、市民生活とも無関係ではないが、会員企業に対する取組みは事業者の責務であり、税金で行なうことではない。
56	私立幼稚園運営費補助金	116				○			運営費に対する補助金としては廃止すべき。ただし、次世代を担う子供の教育に税金を投入する必要性は認められるため、市の政策として必要があれば、私立幼稚園から次世代育成のための事業について提案をうけ、優れた提案に対し当該事業費の一部を補助するという形で再構築すべき。	・当初の役割は終了している。 ・教育に対する行政の関与は難しい面もあるが、次世代を担う子供の教育は地域全体で行なうものであり、税金を投入する合理性は認められる。 ・次世代を担う人材を育てるための補助金であることを考えると、効果が多くの市民に及んでいないという分析には違和感がある。 ・必要があるのであれば、運営費の補助から事業費の補助への切替が必要。
58	地域グループ活動費補助金	116				○			学校と地域が連携をする重要性は認めるが、現在の趣味的な活動に対する補助金としての継続は認められない。 内容を見直す場合も、他の地域活動及び生涯学習活動に関する補助金と一体で整理されたい。	・活動内容に趣味的なものが多すぎる。本来の趣旨から逸脱している。 ・趣味的な活動を行なわなければ人が集まらないというものではない。大学の公開講座のように、堅い内容であってもたくさんの人が集まり、熱心に生涯学習を行なっている例は多い。 ・生涯学習は、補助金があるからやるというものではない。 ・学校を中核とした生涯学習の必要性が認められるのであれば、補助対象事業を見直し、公民館活動など他の生涯学習活動等と整理、統合の上で継続も可能か。

審　査　結　果　一　覧

結果表ページ	補助金名	総合点	拡大	継続	縮減	廃止	終期	切替	附帯意見	その他参考意見
60	商工会補助金	111			○				会費、手数料、使用料収入等、自主財源の確保を求め、補助金の削減を図るとともに、補助金の使途を明確に確認できるよう見直しが必要。	・商工会にも収入と支出の見直しをしてもらうよう、市から働きかける必要がある。 ・補助金の使途の把握について、明確にしなければいけない。 ・市としても、支援が必要な小規模事業者がどの程度いるのか把握しなければいけない。 ・補助金を交付する以上、加入率の拡大を図るべき。５０％程度では低すぎる。 ・端的に人件費を補助するという考えでもいいのではないか。
62	食品衛生協会補助金	93				○			食品衛生や食育等については、市民の健康を守るために市が無関心でいてはいけない。市民一般に広く浸透する新たな施策が必要。	・対象が広く市民となっておらず、儀礼的な補助となっている。
64	不老会補助金	90				○			団体の運営維持を目的にした補助金としては廃止。 市の政策として、献体を通して医学教育の発展を図る必要があるならば、医学教育振興を目的とした補助金として整理すべき。その場合は、交付目的、補助対象事業・経費、会計処理等を定めた要綱を整備されたい。	・医学教育振興のための補助金として交付するのであれば、要綱の整備は必須。 ・補助金の交付には、会費の徴収や繰越金の縮減が必要。
66	地域労働者団体補助金	79				○			当初の補助目的は達成している。	・当初の社会的ニーズは消滅しており、労働政策は既に新しい局面に入っている。 ・加盟労働組合が市内事業所のごく一部である。 ・東尾張地域以外に勤務する市民が多い中では不公平感が大きい。
―	県労働者福祉協議会尾張東支部補助金	類似・関連				○			地域労働者団体補助金に同じ。	地域労働者団体補助金に同じ。
計（29 種類）			0	16	3	7	0	3		

整理番号	49	補助金名	瀬戸旭医師会休日診療対策補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	3	6	3	
委員B	5	5	2	
委員C	4	4	3	1
委員D	10	2		
委員E	8	4		
計	30	21	8	1
①福祉向上効果が高い	＋＋＋＋	＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋＋＋	＋＋		
③市民ニーズと一致	＋＋＋＋	＋		
④補助目的の希薄はない	＋＋＋＋	＋		
⑤政策・施策との整合性	＋＋＋＋	＋		
⑥財政支援の必要性	＋＋＋＋	＋		
⑦代替手段はない	＋＋＋	＋	－	
⑧使途は適切	＋	＋＋＋	－	
⑨費用対効果は適切	＋	＋＋＋	－	
⑩使途の確認会計処理		＋＋	－－	－
⑪受益者負担の水準	＋	＋＋	－－	
⑫繰越金等は多額でない	＋	＋＋＋	－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			公立陶生病院の活用等を含めて、休日診療体制の継続のあり方について検討されたい。
継続	＋＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・疾病等の緊急時の対応のために、現行制度の存続が必要。
・休日診療所の開設を検討すべき時期ではないか。
・市が経費負担をしている公立陶生病院を活用した休日診療体制の確立を図ることを検討してはどうか。
・医師の輪番制は既に時代に合わなくなっているのではないか。
・補助金の使途を明確にして会計処理をする必要がある。特に、事務費についての明確化が必要。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	200点 ／ 240点	平均	40点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

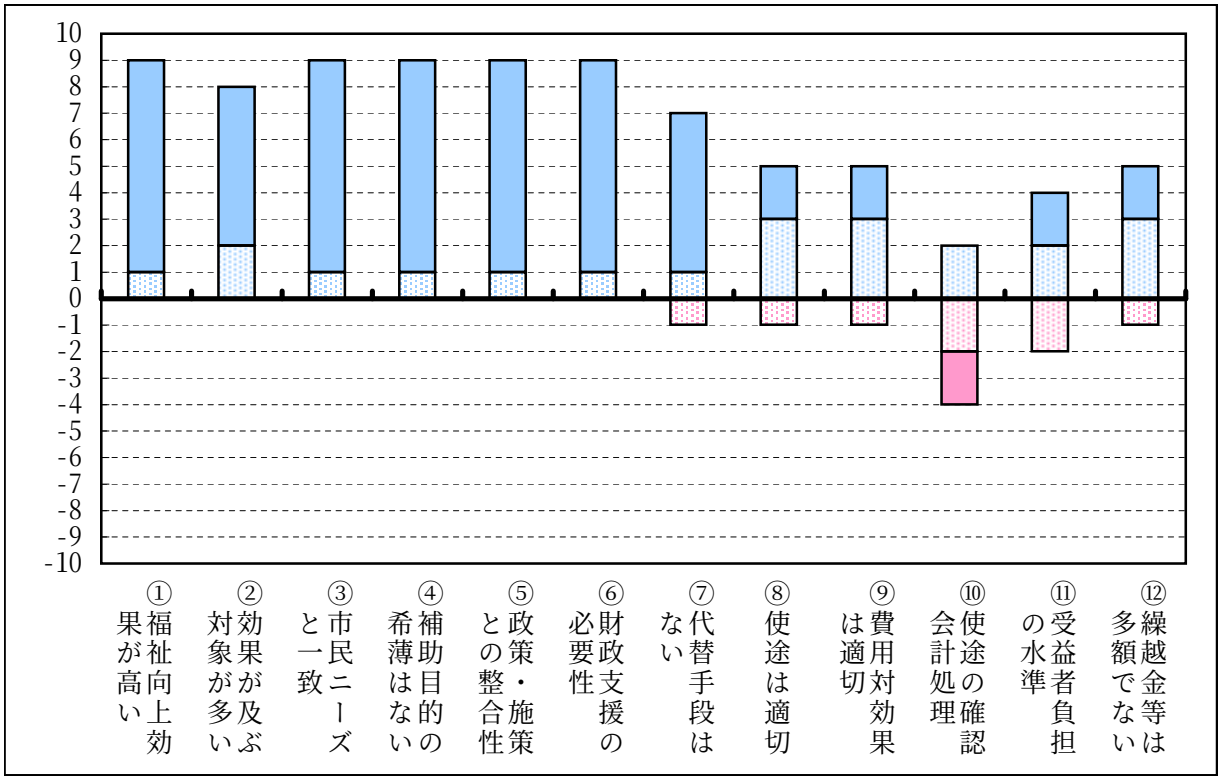

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

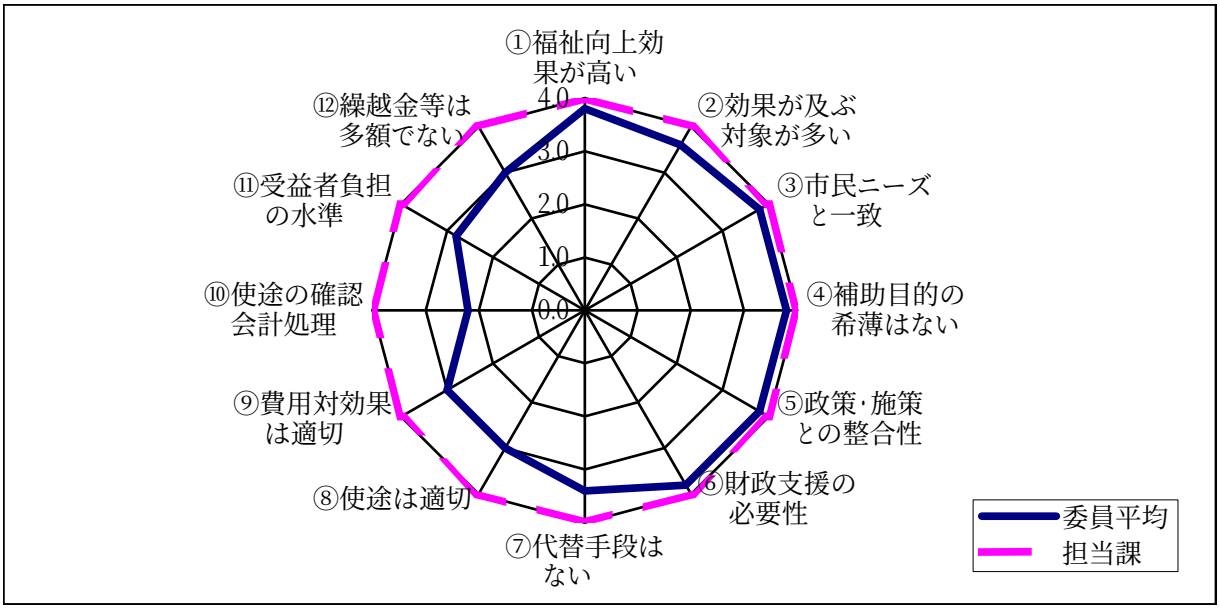

整理番号	2	補助金名	自主防災組織補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	2	5	5	
委員B	5	7		
委員C	5	7		
委員D	11	1		
委員E		10	2	
計	23	30	7	
①福祉向上効果が高い	＋＋＋＋	＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋＋	＋	－－	
③市民ニーズと一致	＋＋	＋＋	－	
④補助目的の希薄はない	＋＋	＋＋＋		
⑤政策・施策との整合性	＋＋＋	＋＋		
⑥財政支援の必要性	＋＋	＋＋＋		
⑦代替手段はない	＋	＋＋＋＋		
⑧使途は適切	＋	＋＋＋	－	
⑨費用対効果は適切	＋	＋＋	－－	
⑩使途の確認会計処理	＋	＋＋＋＋		
⑪受益者負担の水準	＋＋	＋＋	－	
⑫繰越金等は多額でない	＋＋	＋＋＋		

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大	＋		地域防災の単位として自主防災組織の必要性や期待は高い。今後、活動が充実した際には、拡大も考えられる。
継続	＋＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替			

3　その他特記事項

・自主防災組織の啓発と組織の目的及び活動のマニュアル化を検討してはどうか。
・自主防災組織の防災訓練等が地域住民に十分理解されていないように思われる。
・回覧程度ではなく、自主防災活動に対するＰＲ活動を充実されたい。
・企業や商工会との連携を深める必要がある。
・連合自治会が実施する運動会などコミュニティ活動の折に、自主防災活動の啓発をするなど、一体となった取り組みにより効果をあげることも可能ではないか。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	196点 ／ 240点	平均	39.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

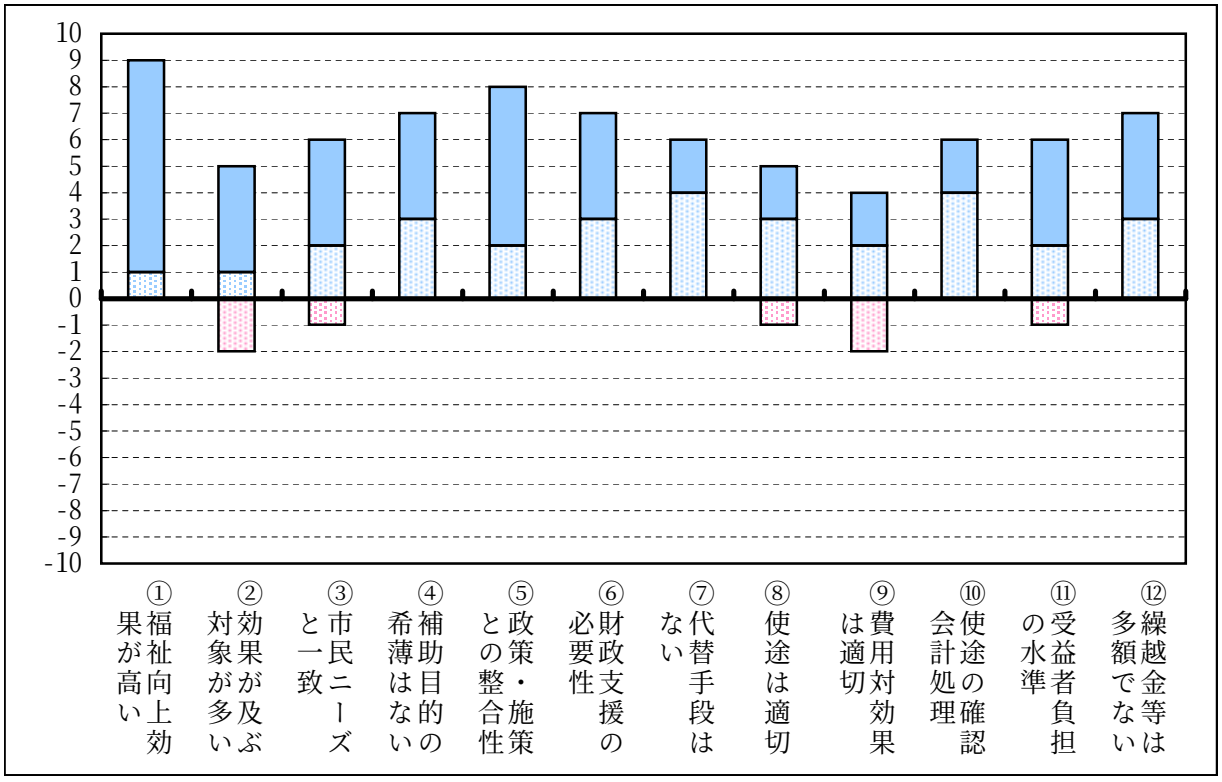

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

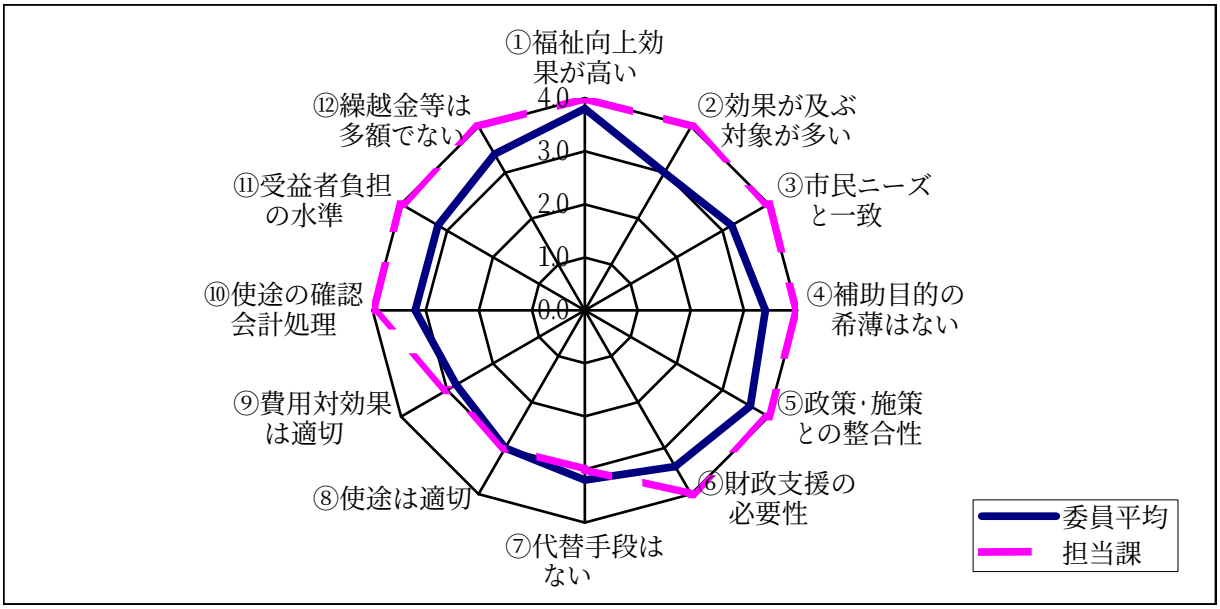

整理番号	75	補助金名	旭前城前特定土地区画整理組合補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	3	9		
委員B	4	8		
委員C	3	7	2	
委員D	3	9		
委員E	4	8		
計	17	41	2	
①福祉向上効果が高い	＋	＋＋＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋＋	＋＋	－	
③市民ニーズと一致	＋	＋＋＋	－	
④補助目的の希薄はない		＋＋＋＋＋		
⑤政策・施策との整合性	＋＋	＋＋＋		
⑥財政支援の必要性	＋＋＋	＋＋		
⑦代替手段はない	＋＋＋	＋＋		
⑧使途は適切		＋＋＋＋＋		
⑨費用対効果は適切	＋＋	＋＋＋		
⑩使途の確認会計処理	＋＋	＋＋＋		
⑪受益者負担の水準		＋＋＋＋＋		
⑫繰越金等は多額でない	＋	＋＋＋＋		

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			補助金額が特に多額であることを強く認識し、事業計画、移転補償費や築造費の積算、業者選定などに対し、厳しいチェックを行なう必要がある。
継続	＋＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・公園都市の実現には不可欠の行政手段である。
・事業の早期完了のためには維持が望ましい。
・コンサルタント会社に主導権を握られている感がある点については懸念がある。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	195点 ／ 240点	平均	39点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

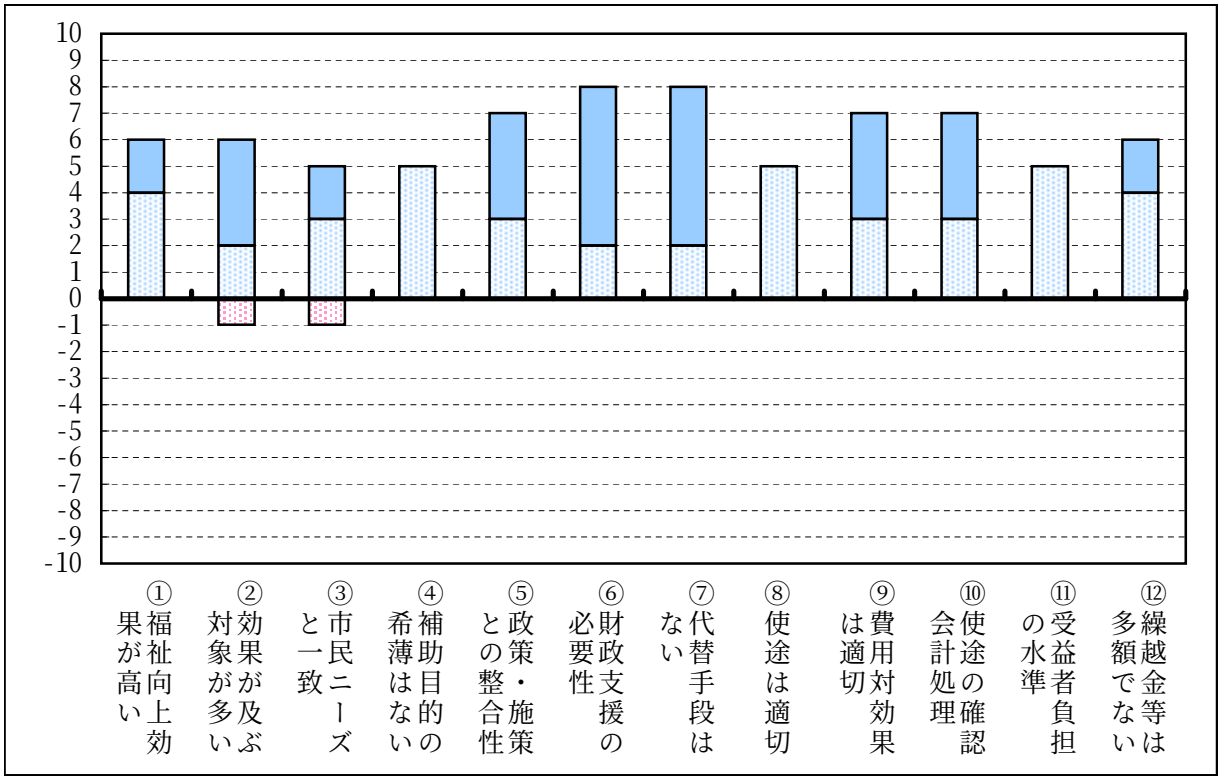

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

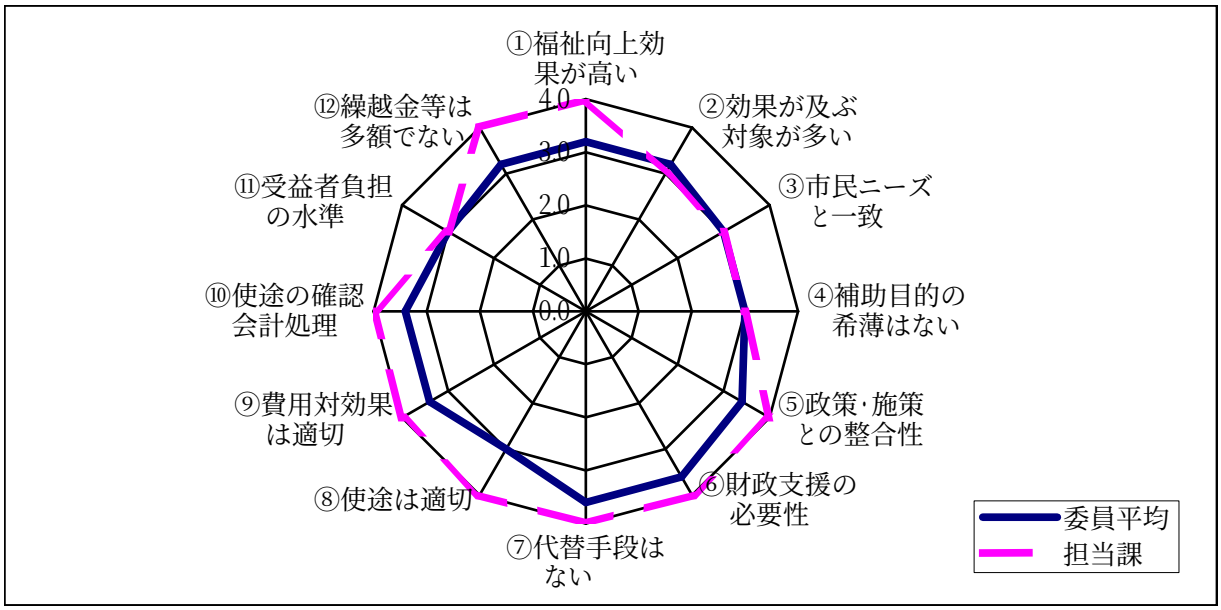

整理番号	101	補助金名	ふるさとガイド旭活動費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員Ａ	2	5	4	1
委員Ｂ		8	4	
委員Ｃ	5	5	2	
委員Ｄ	11	1		
委員Ｅ	7	5		
計	25	24	10	1
①福祉向上効果が高い	＋＋＋	＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋	＋＋＋	－	
③市民ニーズと一致		＋＋＋＋＋		
④補助目的の希薄はない	＋＋＋	＋	－	
⑤政策・施策との整合性	＋＋＋＋	＋		
⑥財政支援の必要性	＋＋＋	＋	－	
⑦代替手段はない	＋	＋＋＋	－	
⑧使途は適切	＋＋		－－	－
⑨費用対効果は適切	＋	＋＋＋	－	
⑩使途の確認会計処理	＋＋＋	＋	－	
⑪受益者負担の水準	＋	＋＋	－－	
⑫繰越金等は多額でない	＋＋＋	＋＋		

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大	＋		活動に対する対価の支出方法を検討し、よりよい方法に切替ができないか検討されたい。
継続	＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋＋		

3　その他特記事項

・行政がボランティアの好意に頼って事業を行なう場合の、行政からボランティアに対する対価の支払い方など、行政とボランティアあり方について、今後、検討が必要。
・ＮＰＯ法人化による事業収入により会員に対価を支払うなども一つの方向性であり、市としてもＮＰＯ法人化に対する支援を行なうべき。
・食料費等は別会計で経理するよう見直しを行なうべき。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	193点 ／ 240点	平均	38.6点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

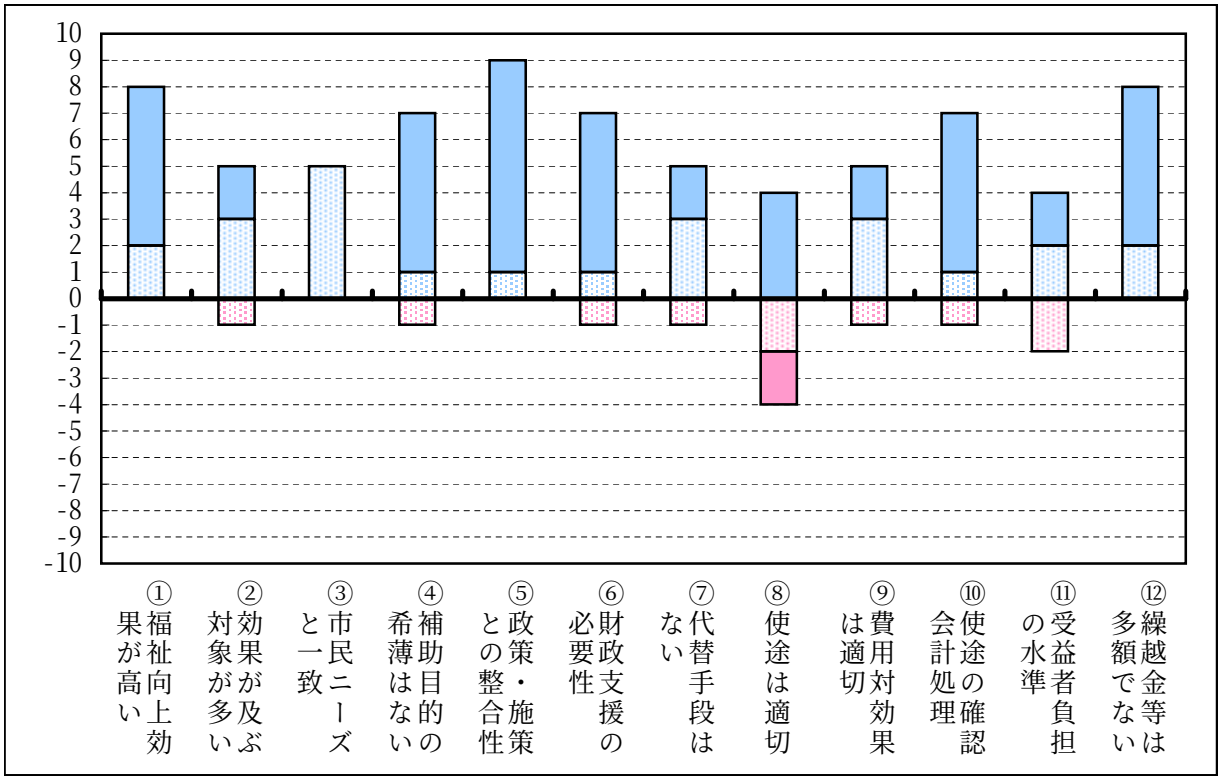

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

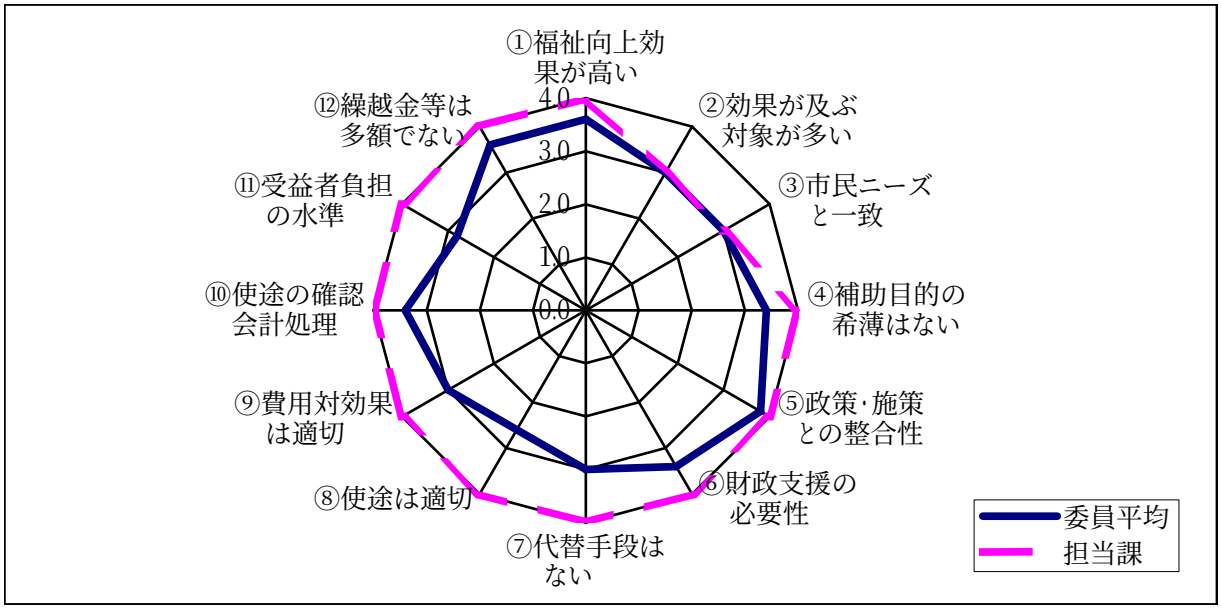

整理番号	4	補助金名	コミュニティ活動推進補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		5	3	4
委員B	3	8	1	
委員C		7	5	
委員D	7	4	1	
委員E	2	8	2	
計	12	32	12	4
①福祉向上効果が高い	＋＋＋	＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋＋	＋＋	－	
③市民ニーズと一致	＋	＋＋＋＋		
④補助目的の希薄はない	＋	＋＋＋	－	
⑤政策・施策との整合性	＋＋＋	＋	－	
⑥財政支援の必要性	＋	＋＋＋＋		
⑦代替手段はない	＋	＋＋	－－	
⑧使途は適切		＋＋	－－	－
⑨費用対効果は適切		＋＋＋＋		－
⑩使途の確認会計処理		＋	－－－	－
⑪受益者負担の水準		＋＋＋	－	－
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋＋	－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			補助の必要性は高いが、自治会に対する補助制度、上部・下部組織、関連団体等との資金の流れが複雑で、補助金の使途が不明確になっている。市民と行政それぞれのニーズを検証し、補助金の補助目的・補助対象事業・補助対象経費を明確にし、自治会に対する補助金の整理統合など補助金制度の総合的な見直しが必要。
継続	＋＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・自治会等助成金のその他特記事項と同じ。
・補助の必要性は十分認められるが、自治会等助成金など、連合自治会に交付される他の補助金とあわせた補助金制度の再検討が必要。
・地域住民の交流を深め、コミュニティの振興を図るためには、参加人数が十分でないと思われる。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	172点 ／ 240点	平均	34.4点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

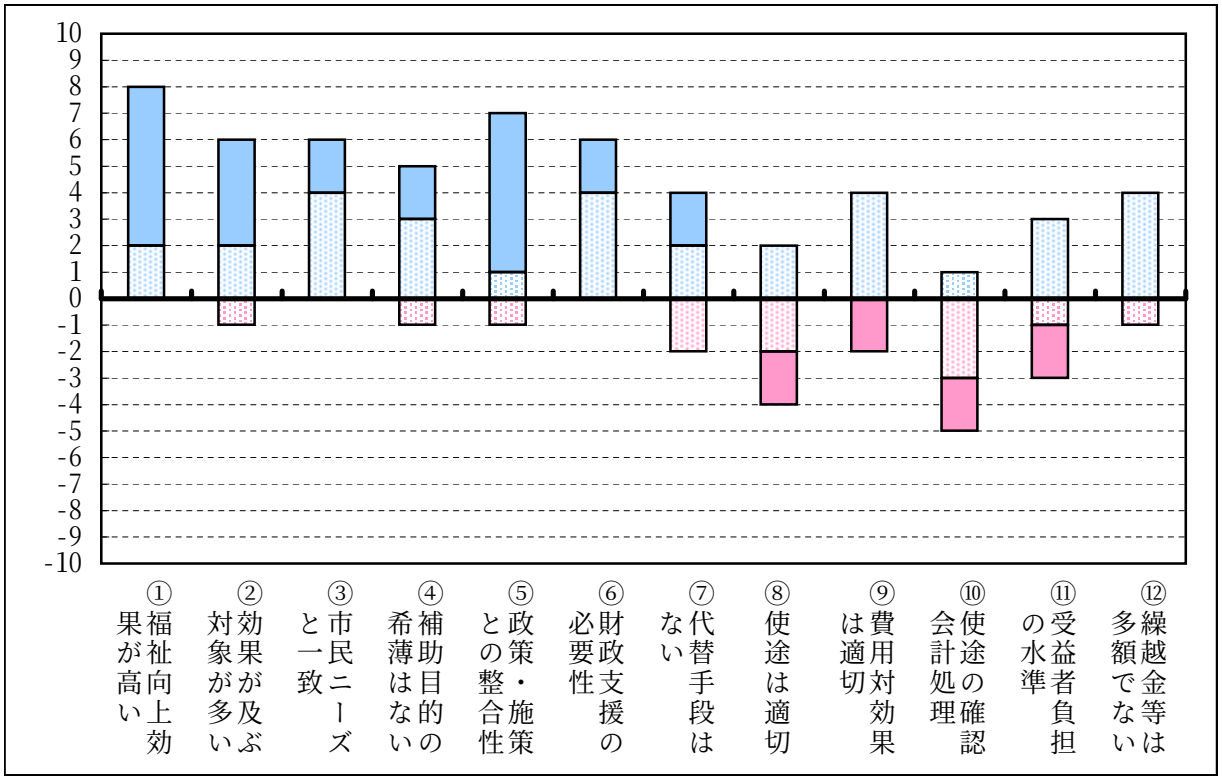

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

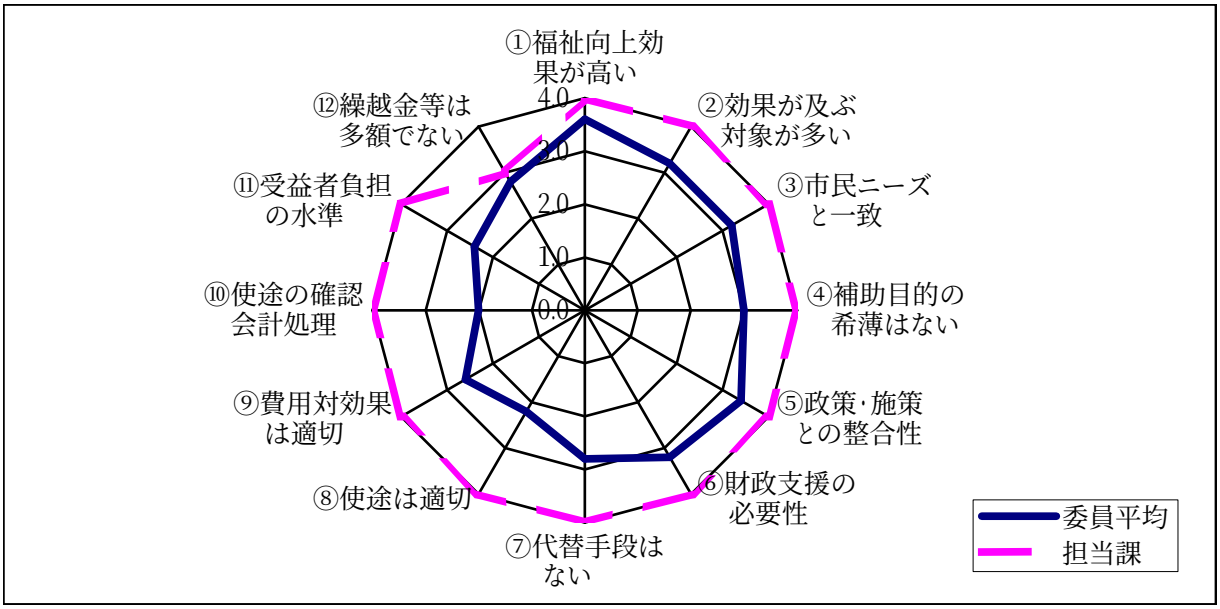

整理番号	12	補助金名	社会福祉協議会事業費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	1	4	7	
委員B	3	8	1	
委員C		8	4	
委員D	3	6	3	
委員E	3	6	3	
計	10	32	18	
①福祉向上効果が高い	＋＋＋	＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋	＋＋	－－	
③市民ニーズと一致	＋	＋＋＋＋		
④補助目的の希薄はない	＋	＋＋＋	－	
⑤政策・施策との整合性	＋＋	＋＋	－	
⑥財政支援の必要性	＋＋	＋	－－	
⑦代替手段はない		＋＋	－－－	
⑧使途は適切		＋＋＋	－－	
⑨費用対効果は適切		＋＋	－－－	
⑩使途の確認会計処理		＋＋＋＋＋		
⑪受益者負担の水準		＋＋	－－－	
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋＋	－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			会員増による会費収入の増収、事業の多様化など、自己財源の強化に努めるとともに、市派遣職員の構成の見直しを図るなど人件費を削減し、市への依存度を低減させる努力を求める必要がある。
継続	＋＋	○	
縮減	＋＋		
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・会員増による会費収入の増収に努め、自立性を高める努力が必要。
・事業の多様化などによる自己財源の強化に努めるべき。
・市からの派遣職員の構成を見直すなど、人件費削減の努力が必要。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	172点 ／ 240点	平均	34.4点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

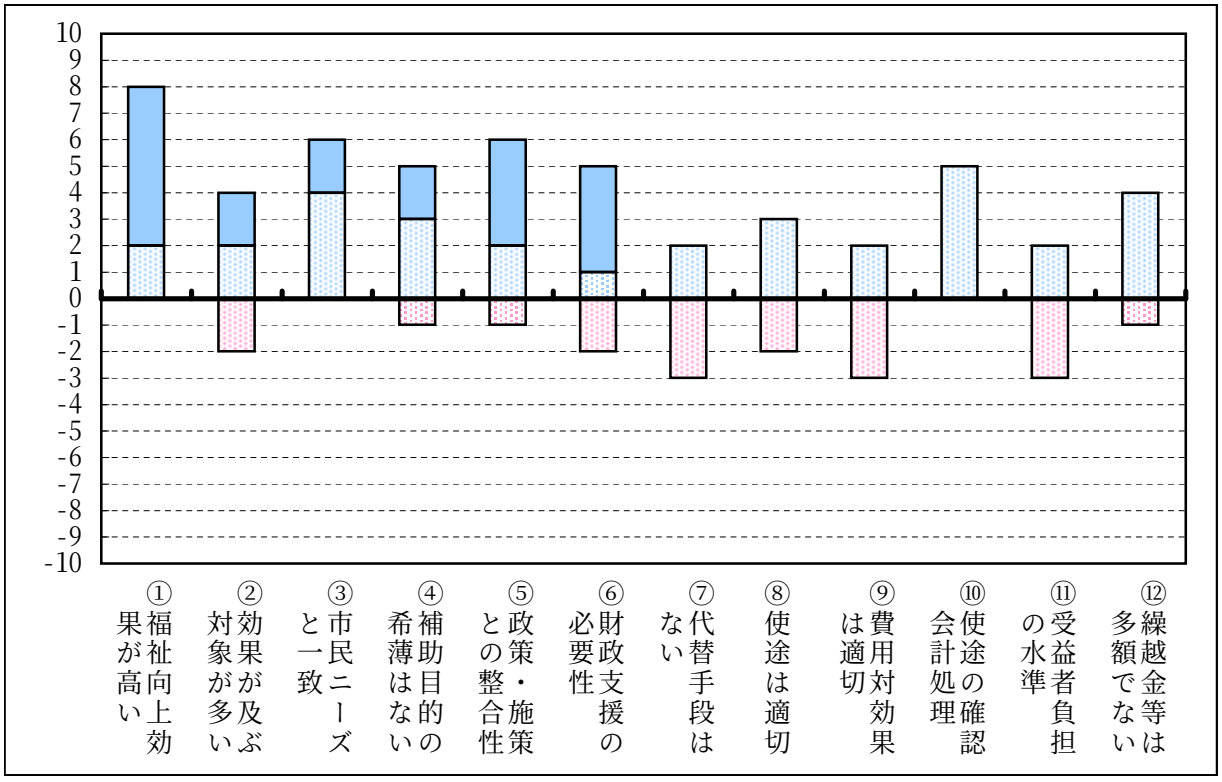

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

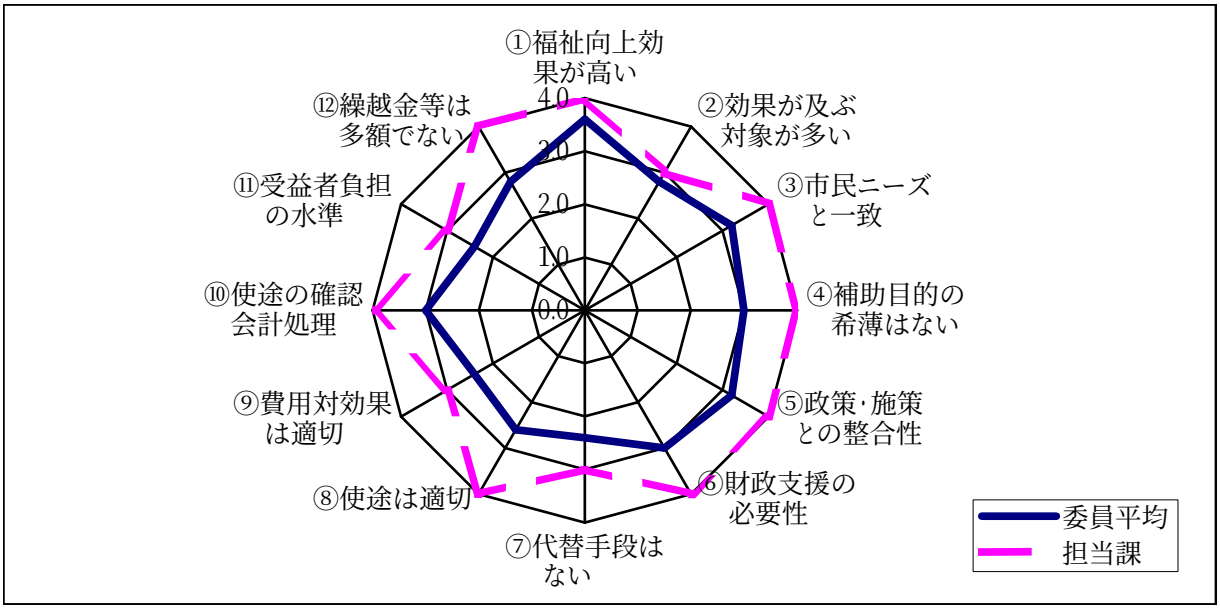

整理番号	87	補助金名	校長会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		8	2	1
委員B	4	6	2	
委員C		6	6	
委員D	4	4	3	1
委員E	5	5	2	
計	13	29	15	2
①福祉向上効果が高い	＋	＋＋＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い		＋	－－－－	
③市民ニーズと一致		＋＋＋＋	－	
④補助目的の希薄はない	＋	＋＋＋＋		
⑤政策・施策との整合性	＋＋	＋	－－	
⑥財政支援の必要性		＋＋＋	－－	
⑦代替手段はない			－－－	－－
⑧使途は適切	＋	＋＋	－	
⑨費用対効果は適切	＋	＋＋＋	－	
⑩使途の確認会計処理	＋＋＋	＋＋		
⑪受益者負担の水準	＋	＋＋＋	－	
⑫繰越金等は多額でない	＋＋＋	＋＋		

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			校長会への加盟に対する公費負担は継続すべきであるが、補助金としてではなく負担金として支出すべき。
継続	＋＋＋		
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋＋＋	○	

3　その他特記事項

・公益性は非常に高い。校長会の自主的な活動に対する補助という曖昧な形でなく、教育効果を高めるために、よりしっかりとした財政支援として、教育委員会が負担金として支出すべき。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	171点 ／ 240点	平均	34.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

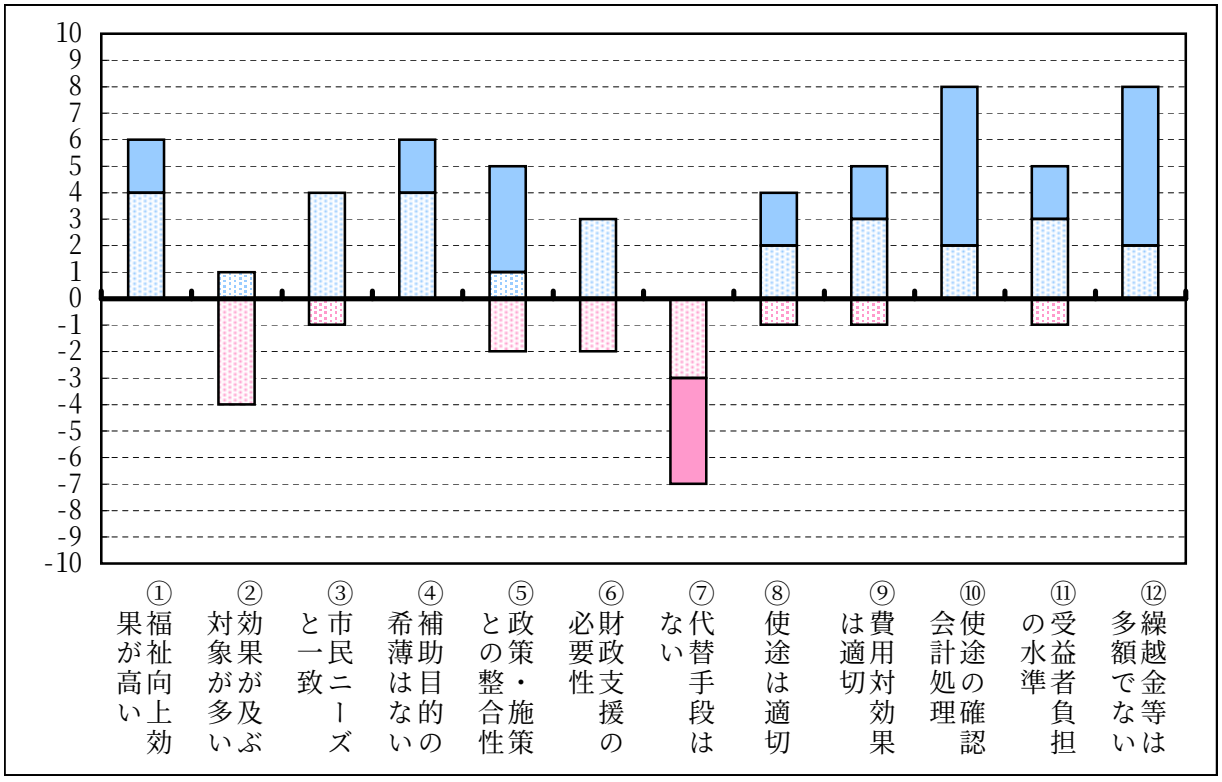

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

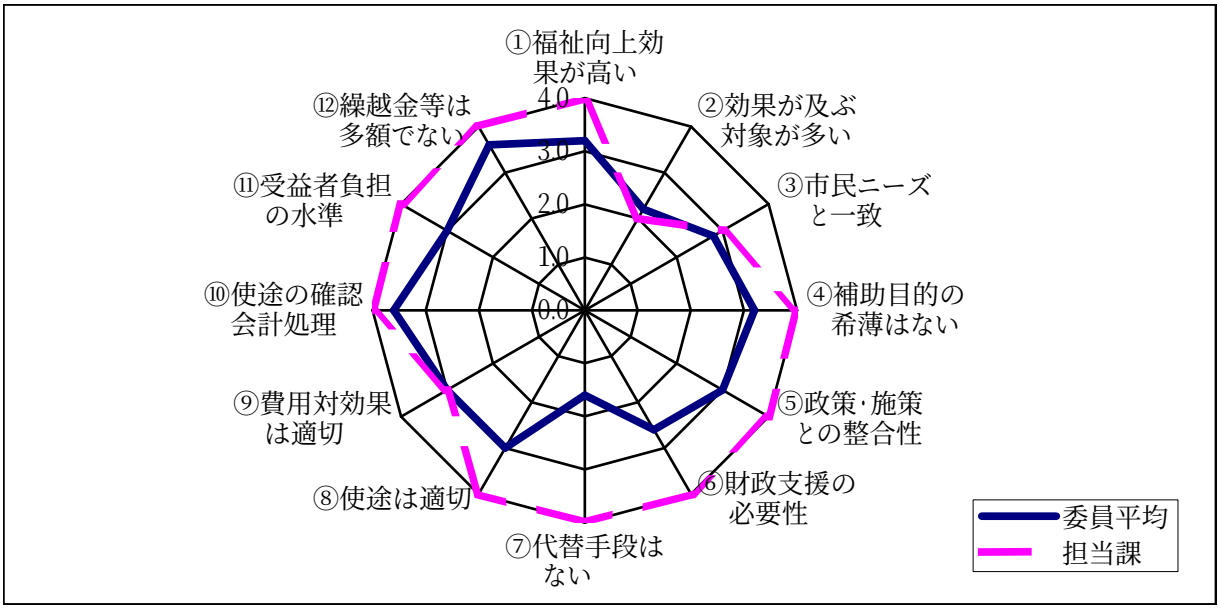

整理番号	3	補助金名	自治会等助成金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		5	3	4
委員B	4	7	1	
委員C		6	6	
委員D	6	4	2	
委員E	3	6	3	
計	13	28	15	4
①福祉向上効果が高い	＋＋＋	＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い	＋	＋＋＋	－	
③市民ニーズと一致	＋	＋＋＋	－	
④補助目的の希薄はない		＋＋＋＋	－	
⑤政策・施策との整合性	＋＋	＋	－－	
⑥財政支援の必要性	＋＋＋	＋＋		
⑦代替手段はない	＋＋	＋	－－	
⑧使途は適切		＋＋＋	－	－
⑨費用対効果は適切		＋＋＋	－	－
⑩使途の確認会計処理		＋	－－－	－
⑪受益者負担の水準	＋	＋＋	－	－
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋	－－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			補助の必要性は高いが、自治会に対する補助制度、上部・下部組織、関連団体等との資金の流れが複雑で、補助金の使途が不明確になっている。市民と行政それぞれのニーズを検証し、補助金の補助目的・補助対象事業・補助対象経費を明確にし、自治会に対する補助金の整理統合など補助金制度の総合的な見直しが必要。
継続	＋＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・補助金の目的、対象経費を明確にし、補助対象者に書面で交付する必要がある。
・補助対象者に対し、補助金別の出納簿の作成を求めるなど、補助金の使途が明確になるような制度とすべき。
・「組織の運営に必要な経費」とは何かという定義が必要。
・交際費、慶弔費は補助対象経費とすべきではない。
・自治会等助成金の総額について、どのように配分され、どのように使われ、どのような効果があったのか分かるようにしておかなければいけない。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	170点 ／ 240点	平均	34点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

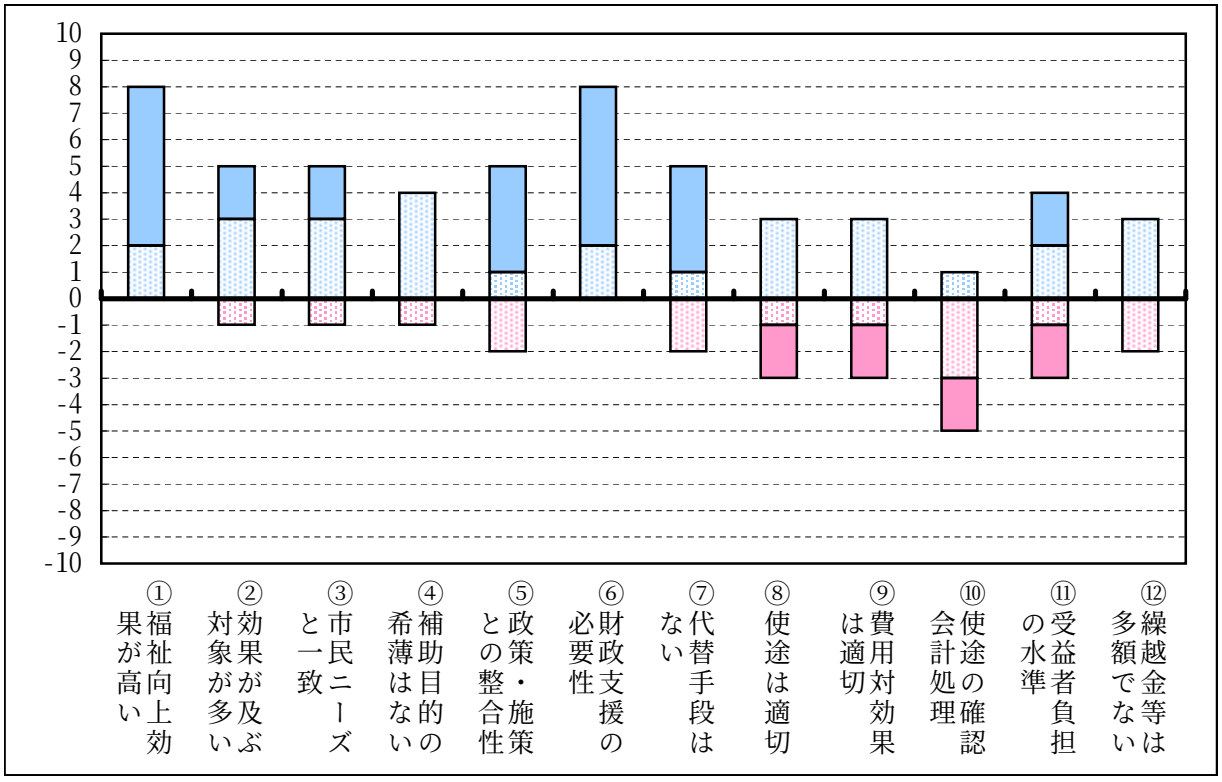

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

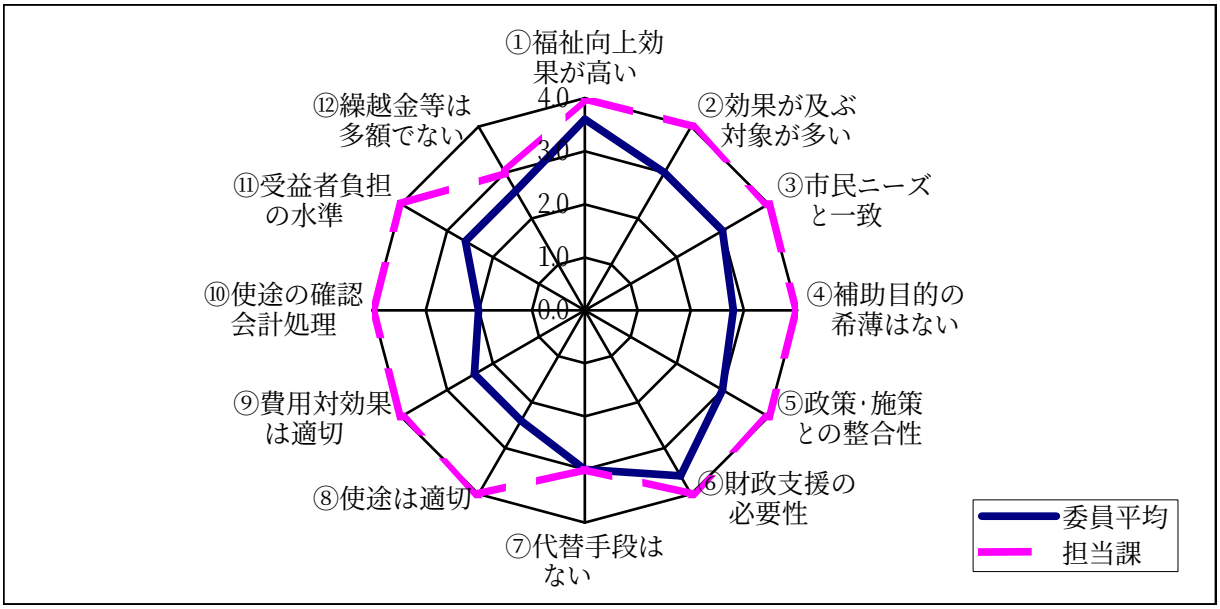

整理番号	32	補助金名	シルバー人材センター事業費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		9	3	
委員B		10	2	
委員C		4	8	
委員D	3	9		
委員E	2	6	4	
計	5	38	17	
①福祉向上効果が高い	＋	＋＋＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い		＋＋＋	－－	
③市民ニーズと一致		＋＋＋＋	－	
④補助目的の希薄はない	＋	＋＋＋＋		
⑤政策・施策との整合性	＋＋	＋＋	－	
⑥財政支援の必要性	＋	＋＋＋	－	
⑦代替手段はない		＋＋＋	－－	
⑧使途は適切		＋＋＋	－－	
⑨費用対効果は適切		＋	－－－－	
⑩使途の確認会計処理		＋＋＋＋＋		
⑪受益者負担の水準		＋＋＋	－－	
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋＋	－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			事務費の比率の引き上げや市派遣職員の削減などによる管理経費の削減を行なうことにより、補助金額の削減が可能であるため、シルバー人材センターにも努力を求める必要がある。
継続	＋＋＋	○	
縮減	＋		
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・会員で事務職員の業務を担う等により市の派遣職員を削減し、管理経費の削減を検討すべき。
・事務費の増加に努めるべき。ただし、会員が安全に就業できるよう配慮する義務があるため、徒に業務量を拡大すればいいというものではない点には留意が必要。
・アンケートの実施などのための臨時的な人件費は別として、固定的な職員の人件費や事務所の借上経費などは、本来は補助金の対象とすべきではない。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	168点 ／ 240点	平均	33.6点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

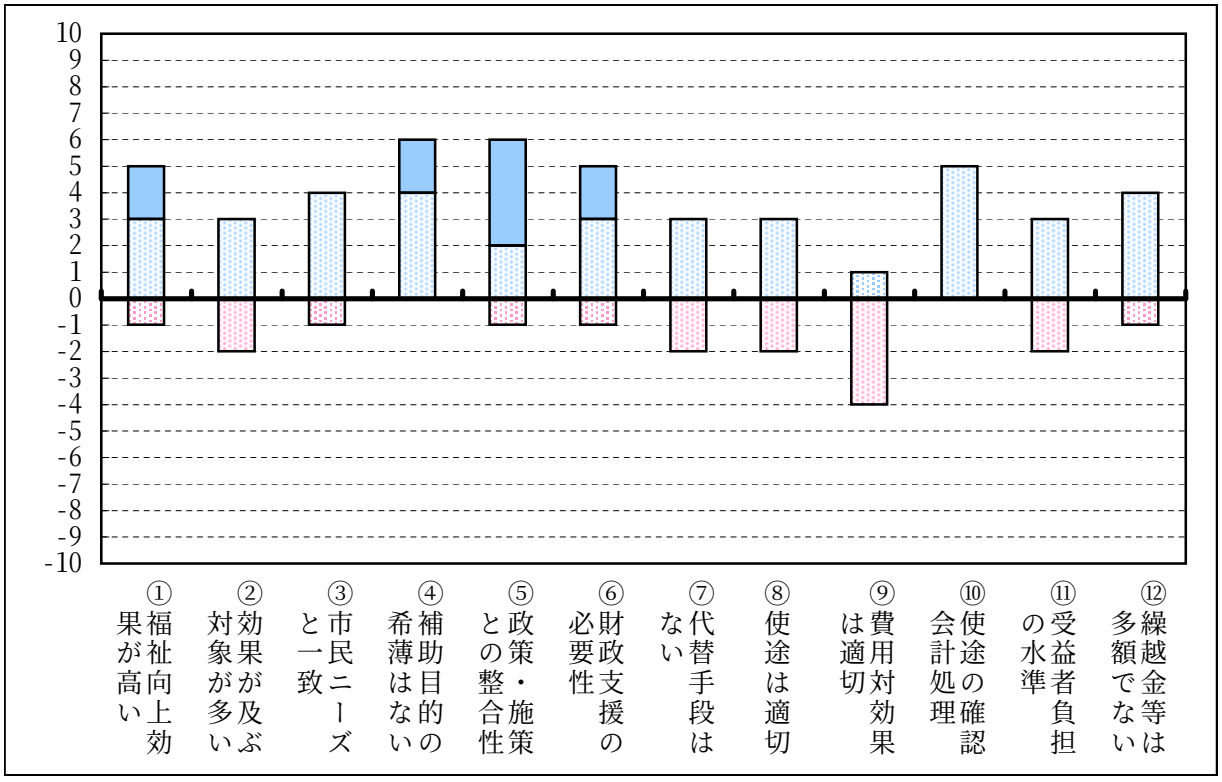

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

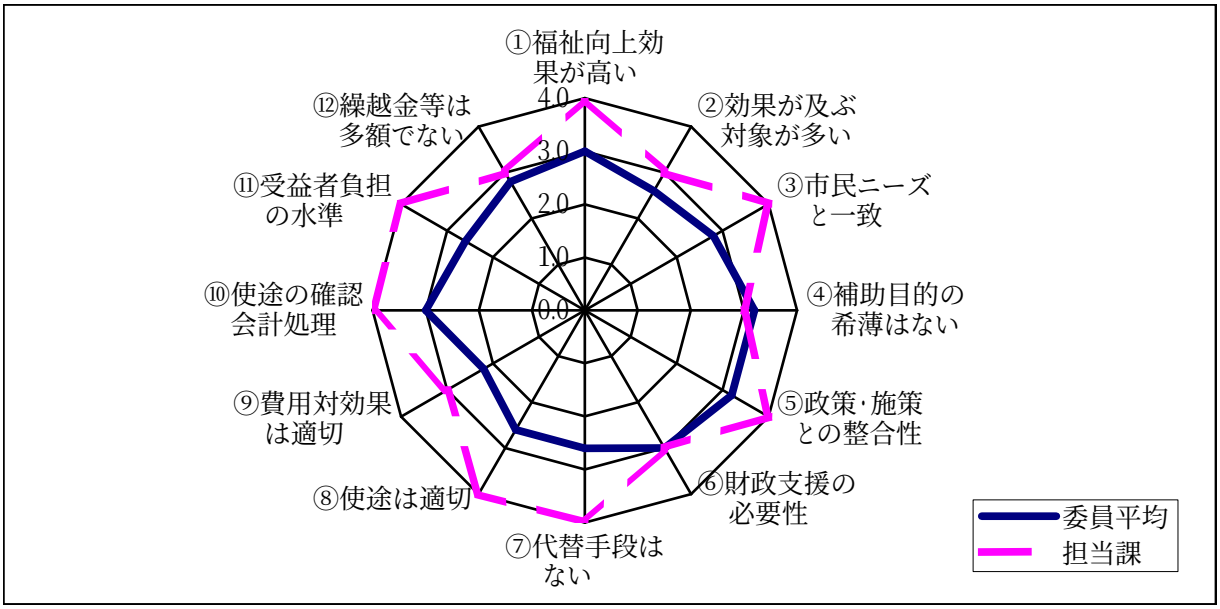

整理番号	98	補助金名	体育協会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		11	1	
委員B		8	4	
委員C		6	6	
委員D	6	5	1	
委員E		3	9	
計	6	33	21	
①福祉向上効果が高い	＋	＋＋＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い	＋	＋＋	－－	
③市民ニーズと一致	＋	＋＋＋	－	
④補助目的の希薄はない		＋＋＋＋	－	
⑤政策・施策との整合性	＋	＋＋＋＋		
⑥財政支援の必要性	＋	＋＋	－－	
⑦代替手段はない		＋＋＋＋	－	
⑧使途は適切		＋＋＋	－－	
⑨費用対効果は適切	＋	＋＋	－－	
⑩使途の確認会計処理		＋	－－－－	
⑪受益者負担の水準		＋＋	－－－	
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋	－－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			
継続	＋＋＋＋	○	
縮減	＋		
廃止			
終期			
切替			

3　その他特記事項

・各連盟から提出される収支決算書のチェック体制、責任主体の明確化などを整理されたい。
・競技スポーツの振興が目的なのか、市民の健康増進が目的なのかで補助金のあり方が異なってくる。
・新興スポーツを除き、補助金による育成期間が過ぎているものもあるのではないか。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	165点 ／ 240点	平均	33点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

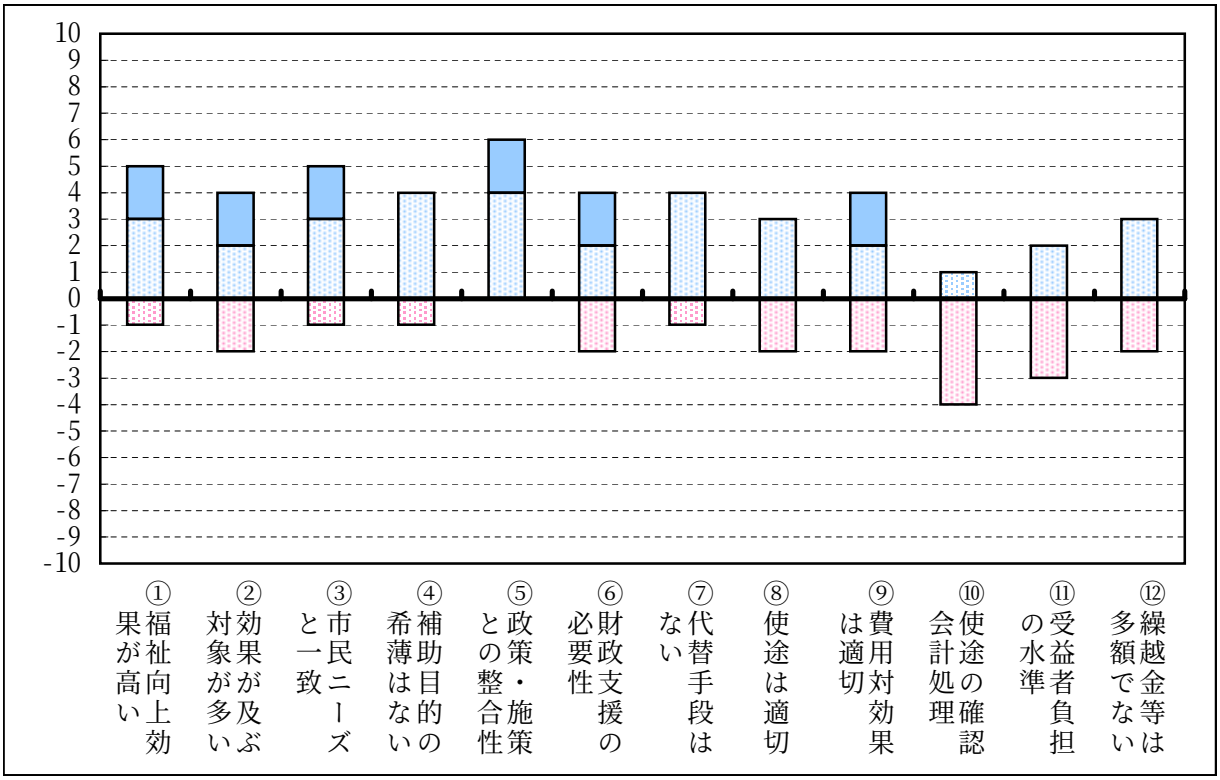

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

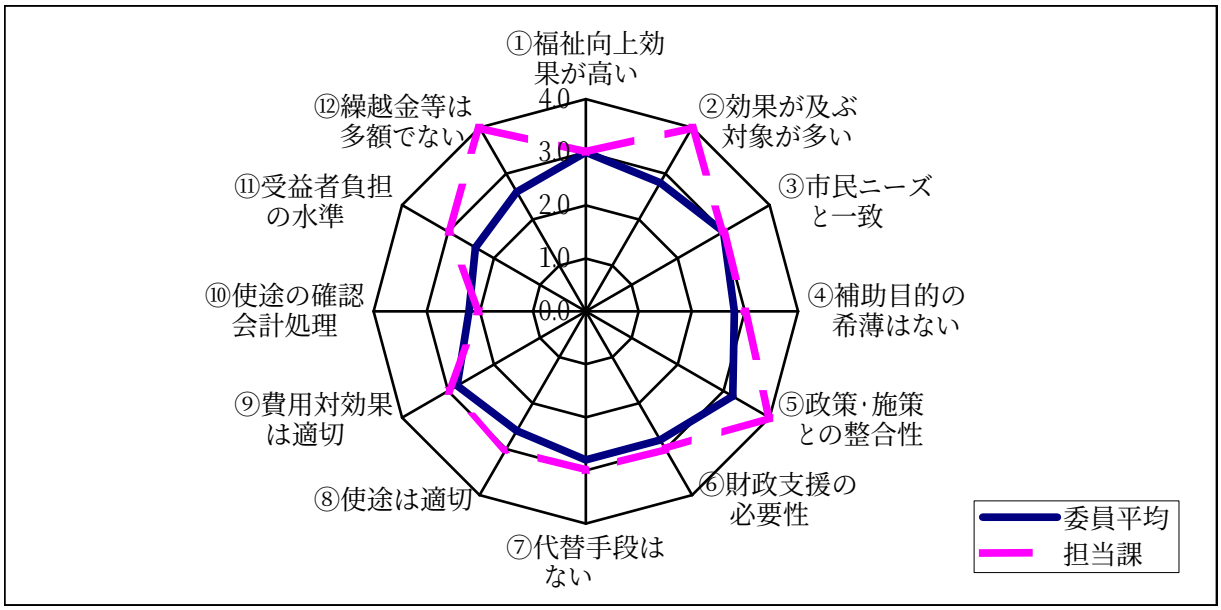

整理番号	1	補助金名	国際交流事業補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	3	8	1	
委員B		7	5	
委員C		7	4	1
委員D		7	5	
委員E		9	3	
計	3	38	18	1
①福祉向上効果が高い	＋	＋	－－－	
②効果が及ぶ対象が多い		＋	－－－	－
③市民ニーズと一致		＋＋	－－－	
④補助目的の希薄はない		＋＋＋＋＋		
⑤政策・施策との整合性		＋＋＋	－－	
⑥財政支援の必要性	＋	＋＋＋＋		
⑦代替手段はない		＋＋＋	－－	
⑧使途は適切		＋＋＋＋＋		
⑨費用対効果は適切		＋＋＋	－－	
⑩使途の確認会計処理		＋＋＋＋	－	
⑪受益者負担の水準		＋＋＋	－－	
⑫繰越金等は多額でない	＋	＋＋＋＋		

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			
継続	＋＋＋	○	
縮減	＋＋		
廃止			
終期			
切替			

3　その他特記事項

・複数の団体が活動できるような環境が望ましい。市の支援体制が弱いのではないか。
・「世界の料理教室」の材料費については、飲食自体を目的としたものではなく、日本・外国文化の理解を深めるために必要な事業経費であることは理解できるが、本来は、飲食に伴う経費が補助金により賄われることがないよう、会費により実施するなどの整理をすべき。
・補助金額については、とりあえず現状とし、今後の活動の推移を見たい。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	163点 ／ 240点	平均	32.6点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

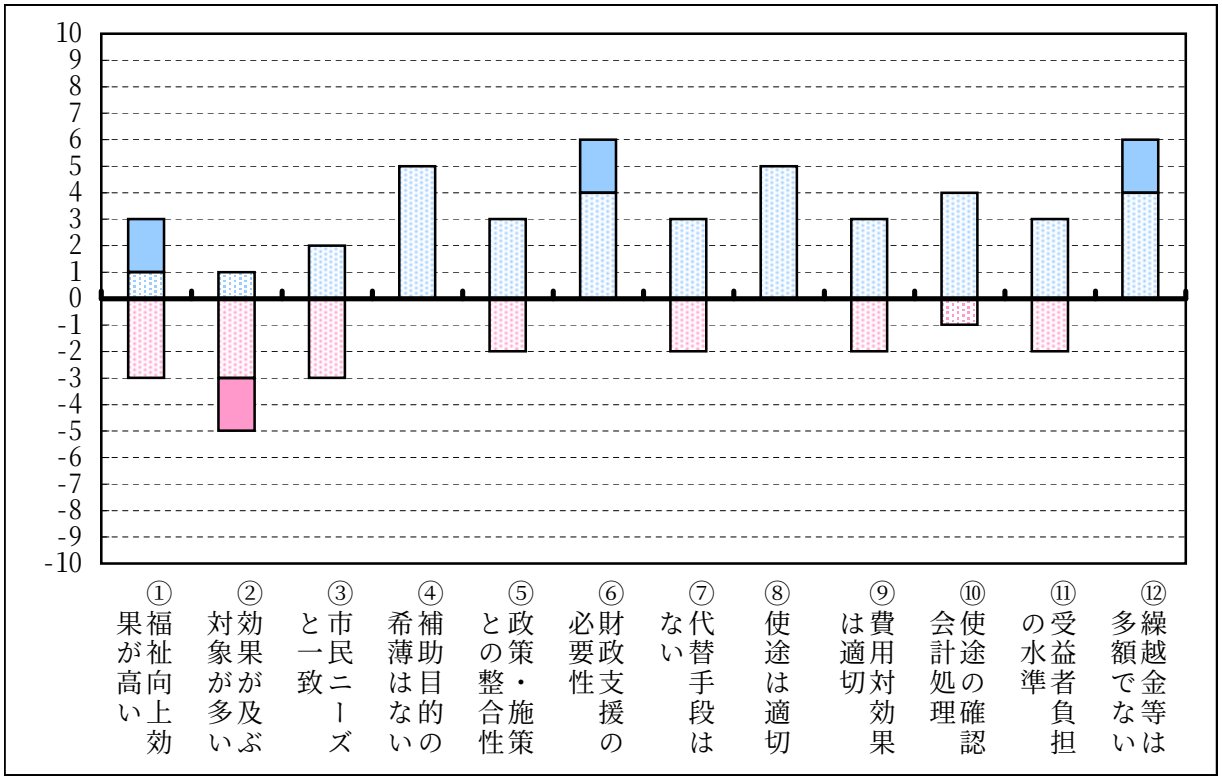

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

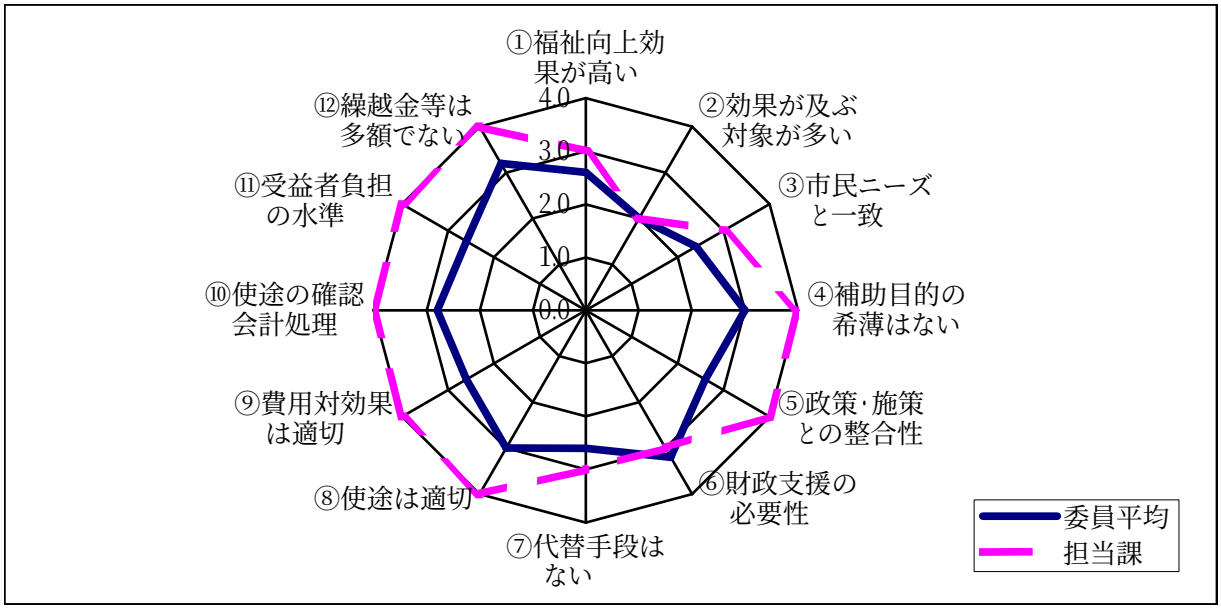

整理番号	93	補助金名	いきいきスクール活動費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	1	5	1	5
委員B		7	5	
委員C	1	2	9	
委員D	7	5		
委員E		9	3	
計	9	28	18	5
①福祉向上効果が高い	＋	＋＋＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い		＋＋	－－	－
③市民ニーズと一致		＋＋＋	－－	
④補助目的の希薄はない	＋	＋＋	－－	
⑤政策・施策との整合性		＋＋＋＋	－	
⑥財政支援の必要性	＋	＋＋＋	－	
⑦代替手段はない		＋＋＋	－－	
⑧使途は適切	＋	＋＋	－	－
⑨費用対効果は適切	＋	＋	－－	－
⑩使途の確認会計処理	＋	＋＋	－	－
⑪受益者負担の水準	＋		－－－	－
⑫繰越金等は多額でない	＋＋	＋＋＋		

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			補助の趣旨、公募による横断的な事業費補助の形態はよいが、公募方法、採択方法、食糧費が補助対象経費となっていることなど改善すべき事項が多く見られるため、見直しが必要。
継続	＋＋＋＋	○	
縮減			
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・他の補助金についても、公募による横断的な事業費補助への見直しが必要。
・公平性や透明性の観点から、担当課が恣意的に指導して任意に採択する方法は望ましくなく、見直すべき。
・自立的な活動を支援する補助金であるなら、公募した基準に適合するかどうかを判断すればよく、事前の指導は一切無いという姿勢であるべき。
・補助制度の周知だけでなく、実績についても周知すべき。
・食糧費は、一切認めるべきではない。例外を認めると歯止めが利かない。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	161点 ／ 240点	平均	32.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

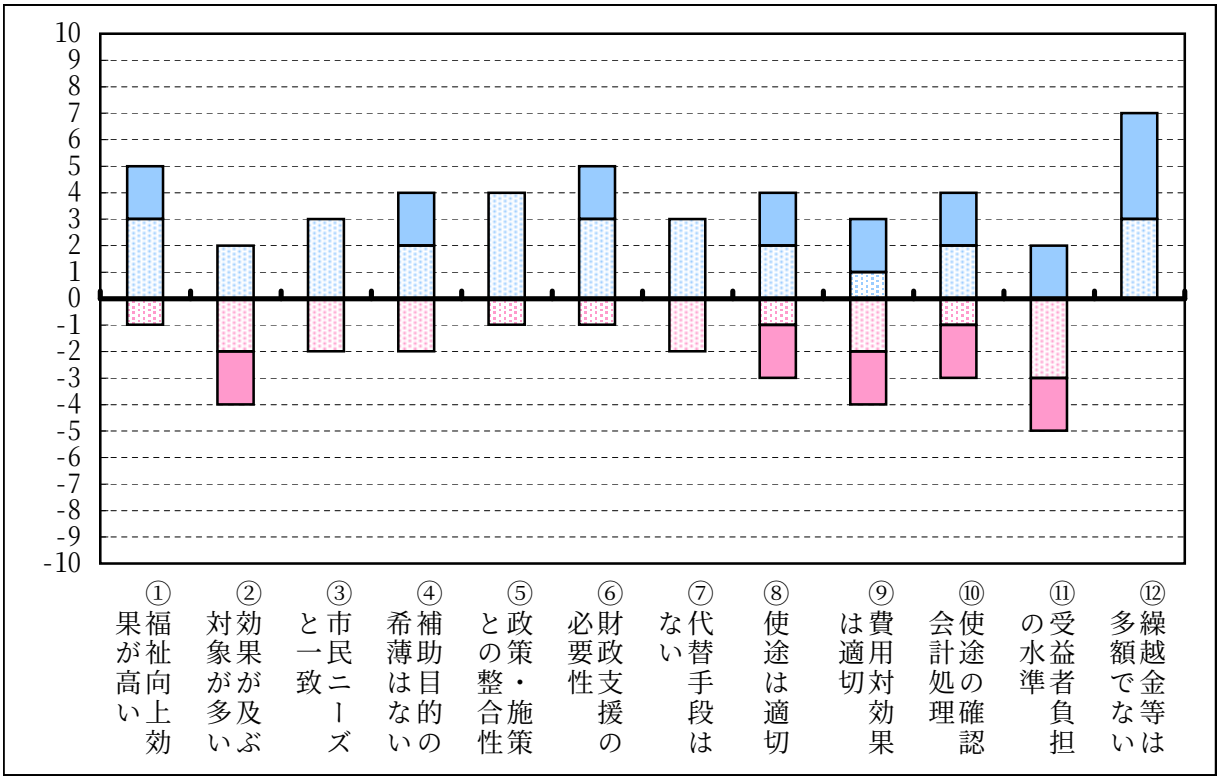

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

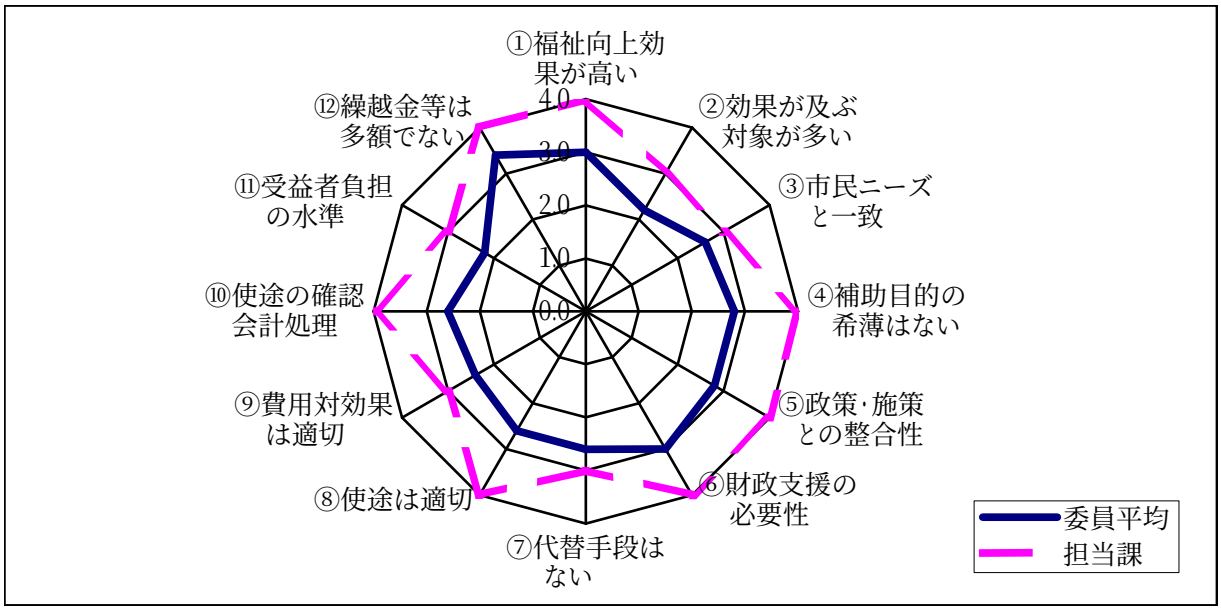

整理番号	41	補助金名	地域子ども会活動費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A	2	5	5	
委員B		10	2	
委員C		3	9	
委員D		9	3	
委員E		9	3	
計	2	36	22	
①福祉向上効果が高い	＋	＋＋＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い			－－－－－	
③市民ニーズと一致		＋＋	－－－	
④補助目的の希薄はない	＋	＋	－－－	
⑤政策・施策との整合性		＋＋＋＋＋		
⑥財政支援の必要性		＋＋＋＋	－	
⑦代替手段はない		＋＋＋＋	－	
⑧使途は適切		＋＋＋＋	－	
⑨費用対効果は適切		＋＋	－－－	
⑩使途の確認会計処理		＋＋＋＋＋		
⑪受益者負担の水準		＋＋＋＋	－	
⑫繰越金等は多額でない		＋＋	－－－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大	＋		子どもの健全育成に地域子ども会等が果たす役割は重要であり、行政も積極的に支援する必要がある。ただし、補助金としては問題点が散見されるため、金額については、問題点等の見直しの結果により拡大・縮小も考えられる。
継続	＋＋＋	○	
縮減	＋		
廃止			
終期			
切替			

3　その他特記事項

・補助金は時代の流れに応じて変えていかなければいけない。
・人口構成の変化、共稼ぎ世帯の増加など、地域社会の実情に合った子ども会組織の再編、見直しが必要ではないか。
・校区子ども会がない３校区に対しても子ども会の意義、補助金制度を説明し、改めて設立を働きかける必要がある。
・地域子ども会の整理統合を進めた上で、１地域子ども会あたりの補助金を増額してはどうか。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	160点 ／ 240点	平均	32点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

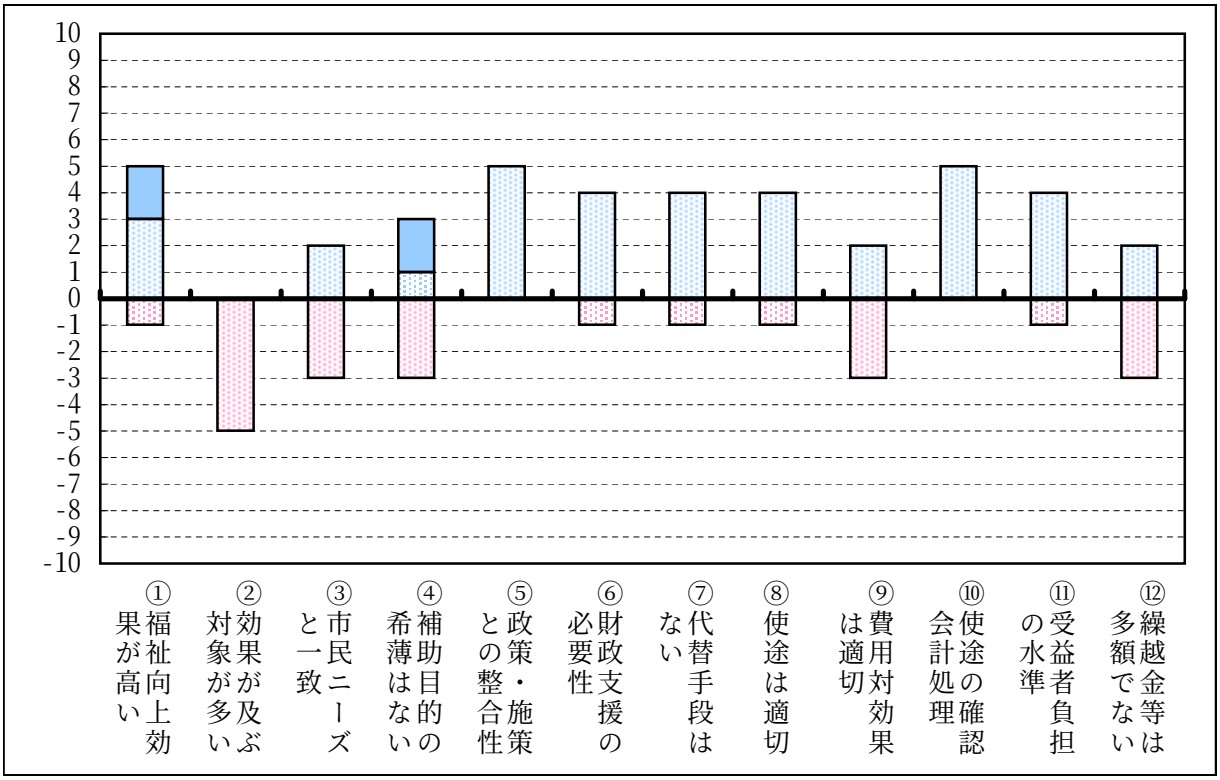

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

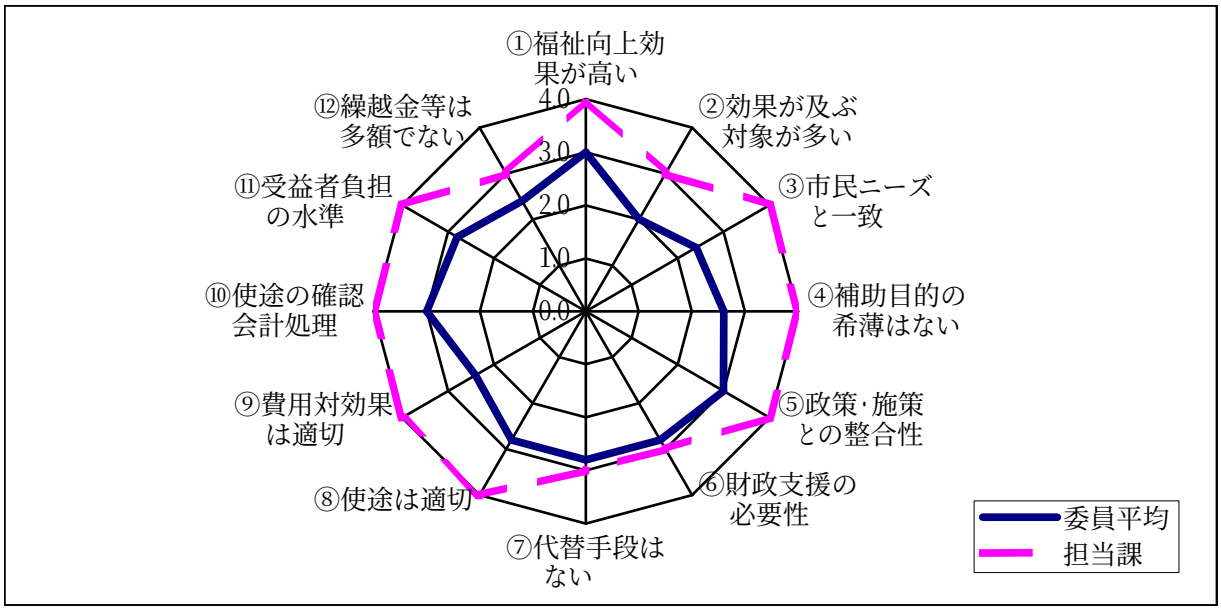

整理番号	39	補助金名	みらい子育てネット補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		7	4	1
委員B		3	9	
委員C		7	5	
委員D		9	3	
委員E		7	5	
計		33	26	1
①福祉向上効果が高い		＋＋＋＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い		＋	－－－－	
③市民ニーズと一致		＋＋	－－－	
④補助目的の希薄はない		＋＋＋	－－	
⑤政策・施策との整合性		＋＋＋＋	－	
⑥財政支援の必要性		＋＋＋＋	－	
⑦代替手段はない		＋＋＋	－－	
⑧使途は適切		＋＋	－－－	
⑨費用対効果は適切		＋＋	－－	－
⑩使途の確認会計処理		＋	－－－－	
⑪受益者負担の水準		＋＋＋＋	－	
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋	－－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			補助金額が一律であること、補助目的・補助対象事業・補助対象経費が明確でないことなど改善すべき事項がみられるため、それらを整理した上で補助金額も精査すべき。
継続	＋＋＋	○	
縮減	＋＋		
廃止			
終期			
切替			

3　その他特記事項

・会員数に差があるにも関わらず、一律の金額で支給するのはいかがなものか。
・地域社会としては重要な事業であるから、補助金の目的と使途を明確にし、実効性のあるものとすべき。
・市の意志として、こういう目的で使って欲しいという方向性があって然るべき。具体的な補助対象事業が決められていて当然。
・地域の住民に協力をしてもらおうとするときに、行政としても苦労があるのはわかるが、これだけ出すからとにかくやってということではいけない。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	152点 ／ 240点	平均	30.4点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

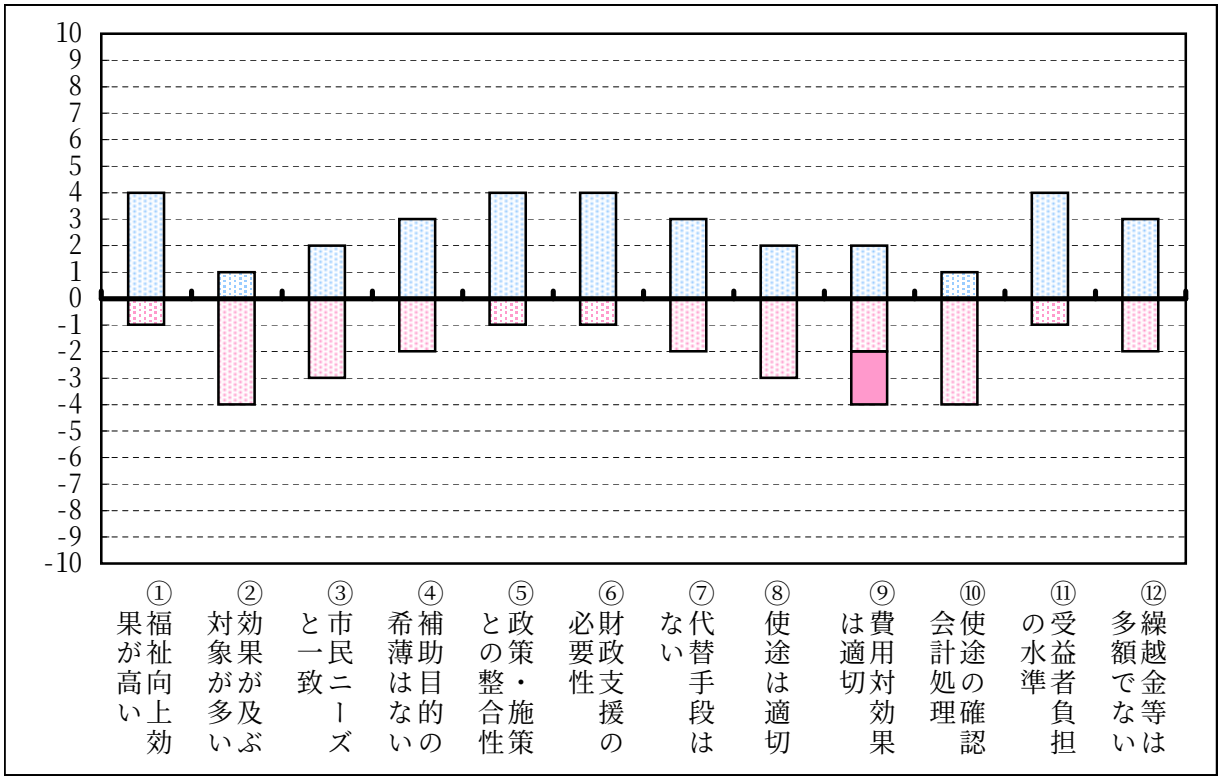

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

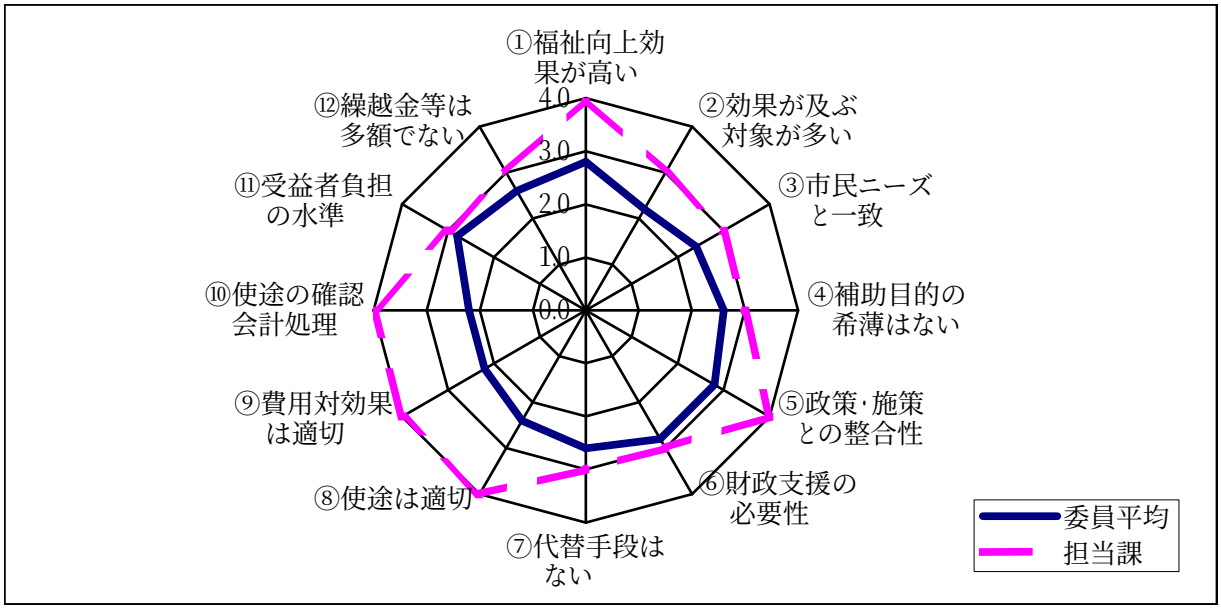

整理番号	81	補助金名	消防団助成金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		5	3	3
委員B		3	3	6
委員C	2	4	3	3
委員D	4	2	6	
委員E	5	2	5	
計	11	16	20	12
①福祉向上効果が高い	＋＋＋	＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い	＋＋	＋＋		－
③市民ニーズと一致	＋＋	＋	－－	
④補助目的の希薄はない	＋		－－－－	
⑤政策・施策との整合性	＋	＋＋＋＋		
⑥財政支援の必要性	＋＋	＋＋＋		
⑦代替手段はない		＋	－－	－－
⑧使途は適切			－－	－－－
⑨費用対効果は適切		＋	－－－	－
⑩使途の確認会計処理			－－	－－－
⑪受益者負担の水準			－－－	－－
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋	－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			飲食に係る部分は補助対象外とする。
継続			
縮減	＋＋＋＋	○	
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・消防団の必要性は認識しているが、前近代的な補助金の使途からは脱皮が必要。
・消防団活動は重要であるし、懇親が必要なことも理解できるが、飲食については自己負担で行なうべき。
・消防団活動は市民にとっても関心の高い活動である。消防団員の活動に対しては、補助金ではなく、報酬で報いるべきであり、報酬額等の見直しが必要。
・家族慰労委託金についても補助金と併せて見直しが必要。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	144点 ／ 240点	平均	28.8点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

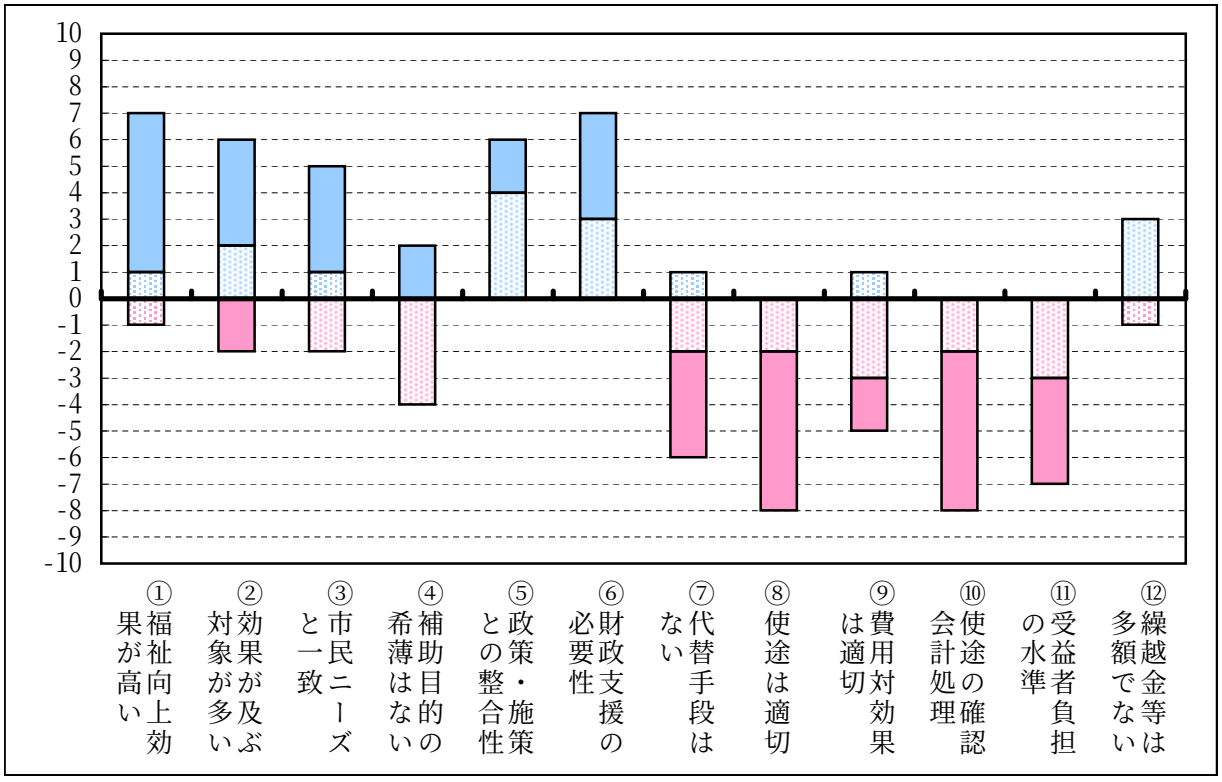

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

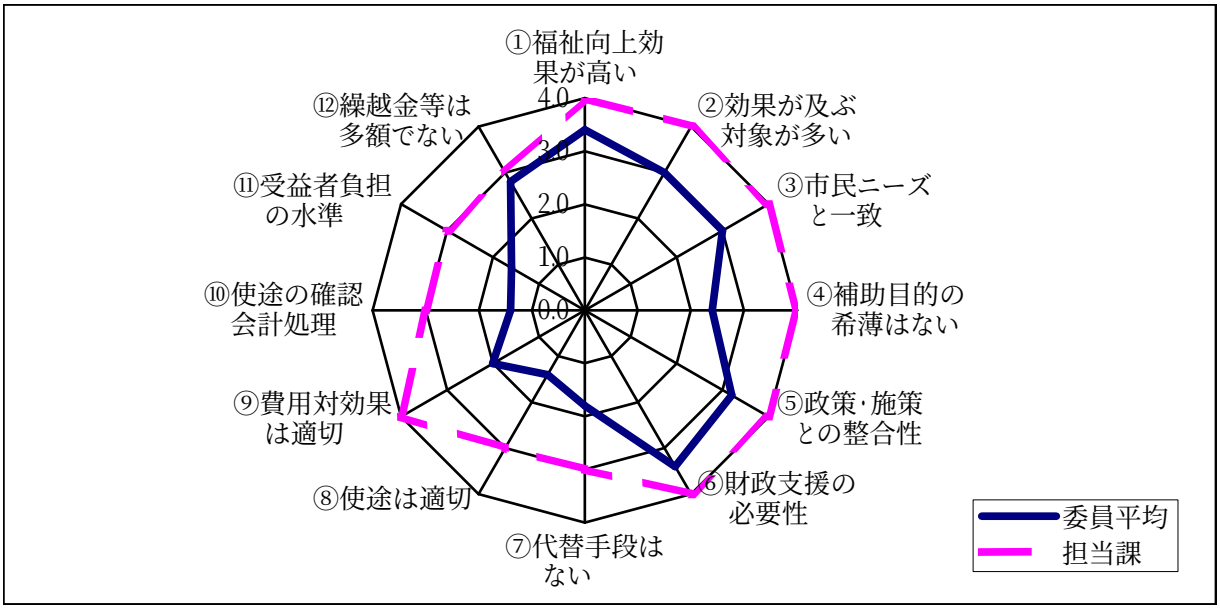

整理番号	30	補助金名	シニアクラブ連合会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		2	5	5
委員B		6	6	
委員C		1	8	3
委員D		2	10	
委員E		6	6	
計		17	35	8
①福祉向上効果が高い		＋＋＋＋	－	
②効果が及ぶ対象が多い		＋	－－－	－
③市民ニーズと一致		＋	－－	－－
④補助目的の希薄はない		＋＋	－－－	
⑤政策・施策との整合性		＋＋	－－－	
⑥財政支援の必要性		＋＋	－－	－
⑦代替手段はない		＋＋	－	－－
⑧使途は適切		＋	－－－－	
⑨費用対効果は適切			－－－－－	
⑩使途の確認会計処理		＋	－－－－	
⑪受益者負担の水準			－－－－	－
⑫繰越金等は多額でない		＋	－－－	－

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			連合会に期待される役割は、県連合会及び市内各地域シニアクラブとの連絡調整や指導者育成、広報活動であり、連合会に対する補助金の使途は、当該目的に限定すべきである。
継続	＋＋＋	○	
縮減	＋		
廃止			
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・公金を支出する以上、加入促進、事業内容のＰＲなど、市も積極的に支援すべき。
・補助金の多くが機関紙発行に充てられているなら、市の広報誌への掲載に移行ができないか。
・指導者研修費については、研修実績の報告書提出が必要。
・市からの委託事業であるゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会は、参加者が会員に限定されているのであれば、補助金として整理することが適当。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	129点 ／ 240点	平均	25.8点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

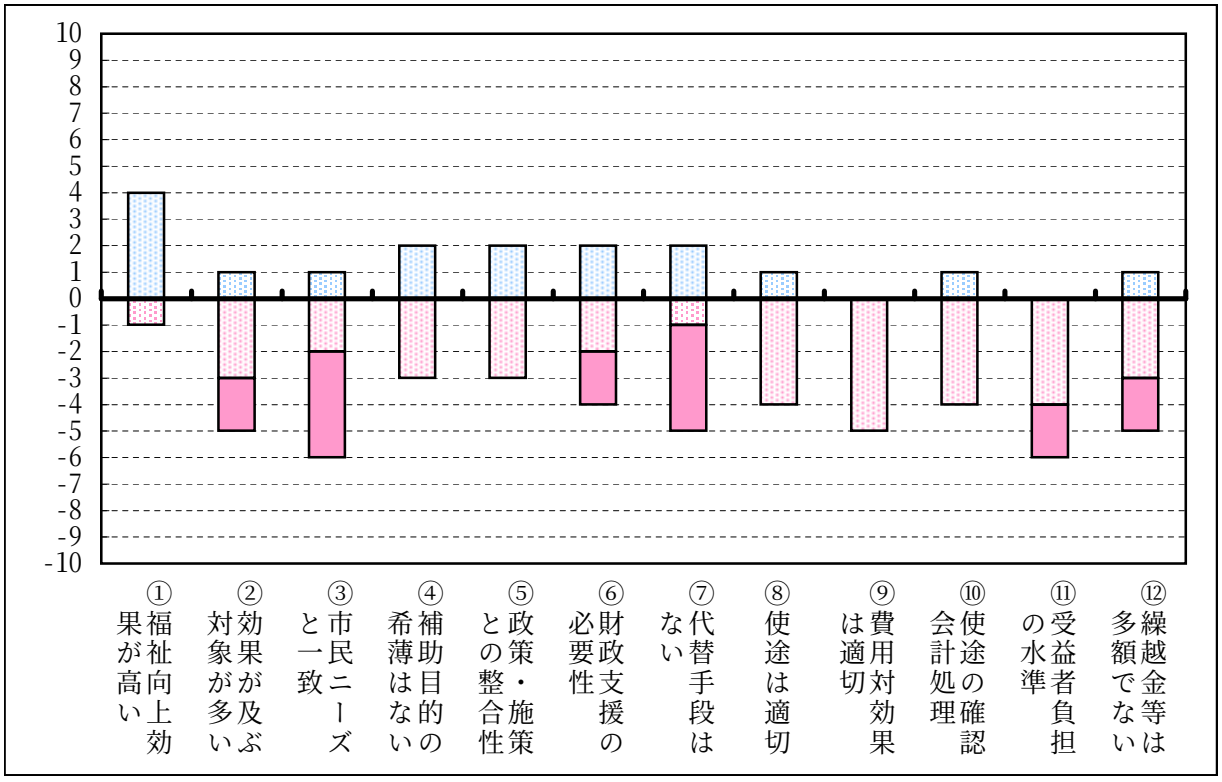

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

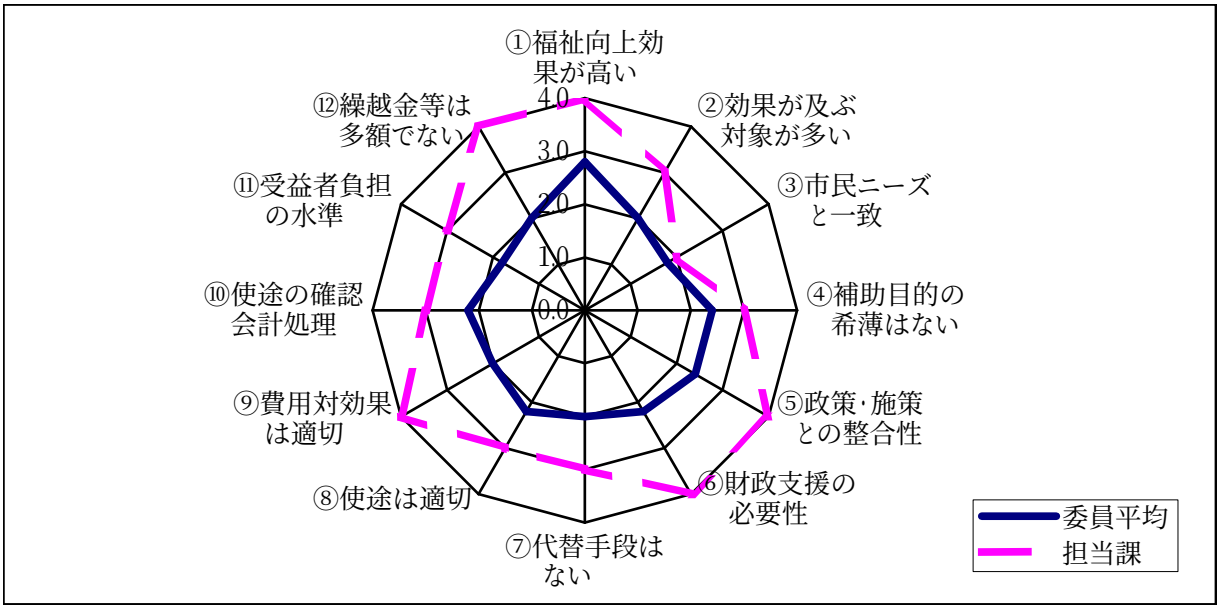

整理番号	72	補助金名	資源ごみ回収団体活動奨励金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		3	3	6
委員B		6	4	2
委員C		2	5	5
委員D		1	10	1
委員E		6	5	
計		18	27	14
①福祉向上効果が高い		＋＋＋＋＋		
②効果が及ぶ対象が多い		＋＋	－－－	
③市民ニーズと一致		＋＋	－－－	
④補助目的の希薄はない		＋	－－－－	
⑤政策・施策との整合性		＋＋＋	－－	
⑥財政支援の必要性		＋＋＋	－	－
⑦代替手段はない		＋＋	－－	－
⑧使途は適切			－－－	－－
⑨費用対効果は適切			－－－	－－
⑩使途の確認会計処理			－	－－－－
⑪受益者負担の水準			－－－	－
⑫繰越金等は多額でない			－－	－－－

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			ごみ減量という当初の補助目的は達成しており廃止が適当であるが、環境問題等、新たな政策目的を達成するため引き続き奨励が必要であれば金額を縮減し、継続とする。なお、回収量の確認方法など交付手続きと報償費等への切り替えについて検討が必要。
継続	＋		
縮減	＋＋	○	
廃止	＋		
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・当面は現行の４円から減額して継続するとしても、数年のうちに再度見直しが必要。
・業者からの販売収入がある程度見込めるのであれば、市が奨励金を出す必要はない。
・奨励金の支出にあたって、査定資料の充実とチェック体制の整備が必要。
・資源回収業者について登録制にする方向で検討すべき。
・補助金としての整理は疑問。報償費や委託料などへの切替を検討すべき。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	122点 ／ 240点	平均	24.4点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

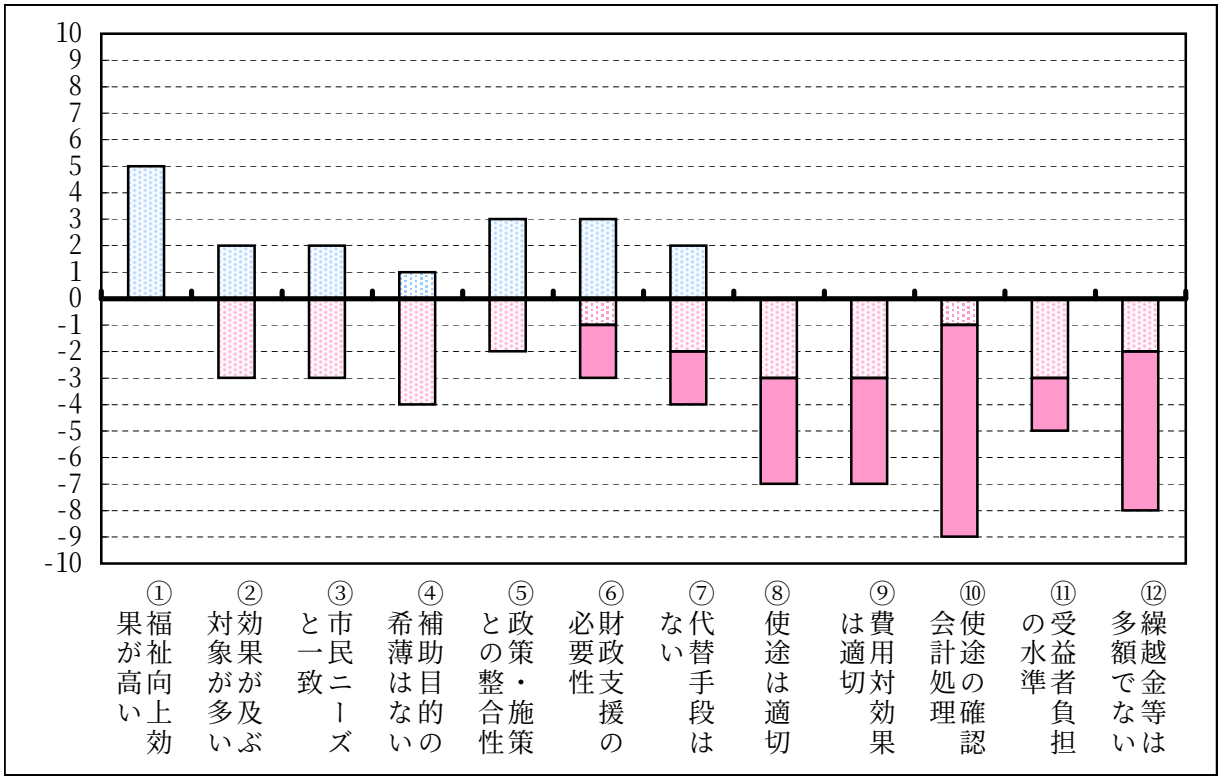

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

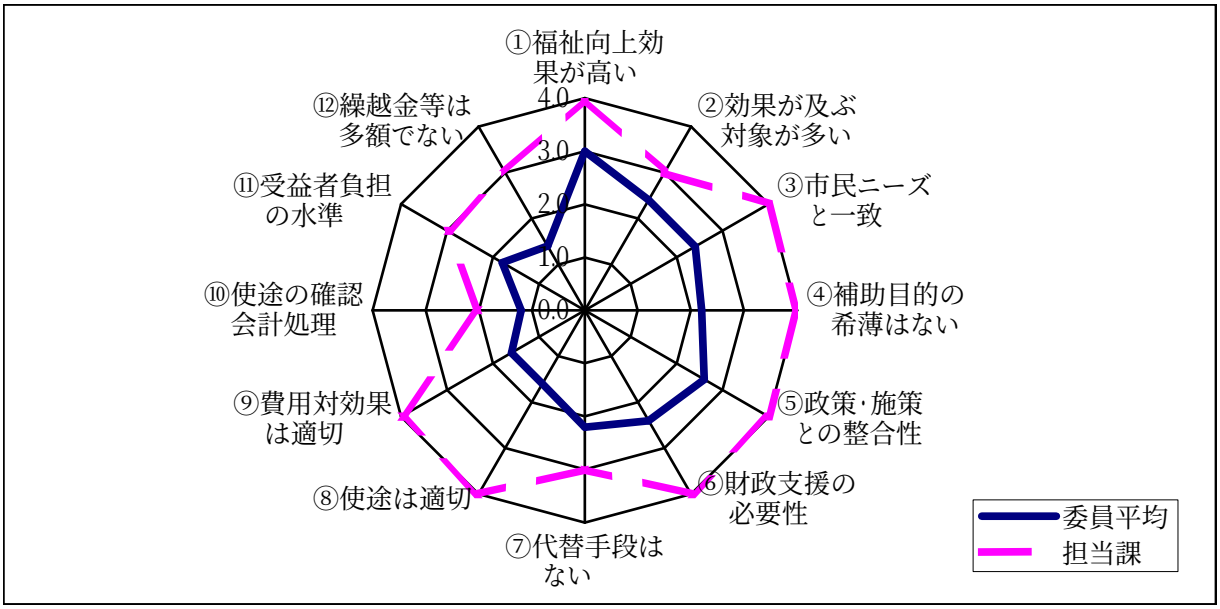

整理番号	83	補助金名	危険物安全協会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		1	5	6
委員B	2	3	6	1
委員C			6	6
委員D			5	7
委員E		9	2	1
計	2	13	24	21
①福祉向上効果が高い		＋＋＋	－－	
②効果が及ぶ対象が多い			－－－	－－
③市民ニーズと一致		＋＋	－	－－
④補助目的の希薄はない	＋	＋	－－－	
⑤政策・施策との整合性	＋	＋	－	－－
⑥財政支援の必要性		＋＋	－－	－
⑦代替手段はない		＋	－－	－－
⑧使途は適切		＋	－－	－－
⑨費用対効果は適切			－－－	－－
⑩使途の確認会計処理		＋	－	－－－
⑪受益者負担の水準		＋	－	－－－
⑫繰越金等は多額でない			－－－	－－

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			協会と消防本部の役割分担を整理し、本来、市が負担すべき経費については、市の該当事業予算で措置すべき。
継続			
縮減	＋＋＋		
廃止	＋	○	
終期	＋		
切替			

3　その他特記事項

・協会と消防本部の役割、消防団等関連団体との関係について整理が必要。
・会員事業所での事故は市民にも影響があるため、市民生活とも無関係ではないが、会員企業に対する取組みは事業者の責務であり、税金で行なうことではない。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	116点 ／ 240点	平均	23.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

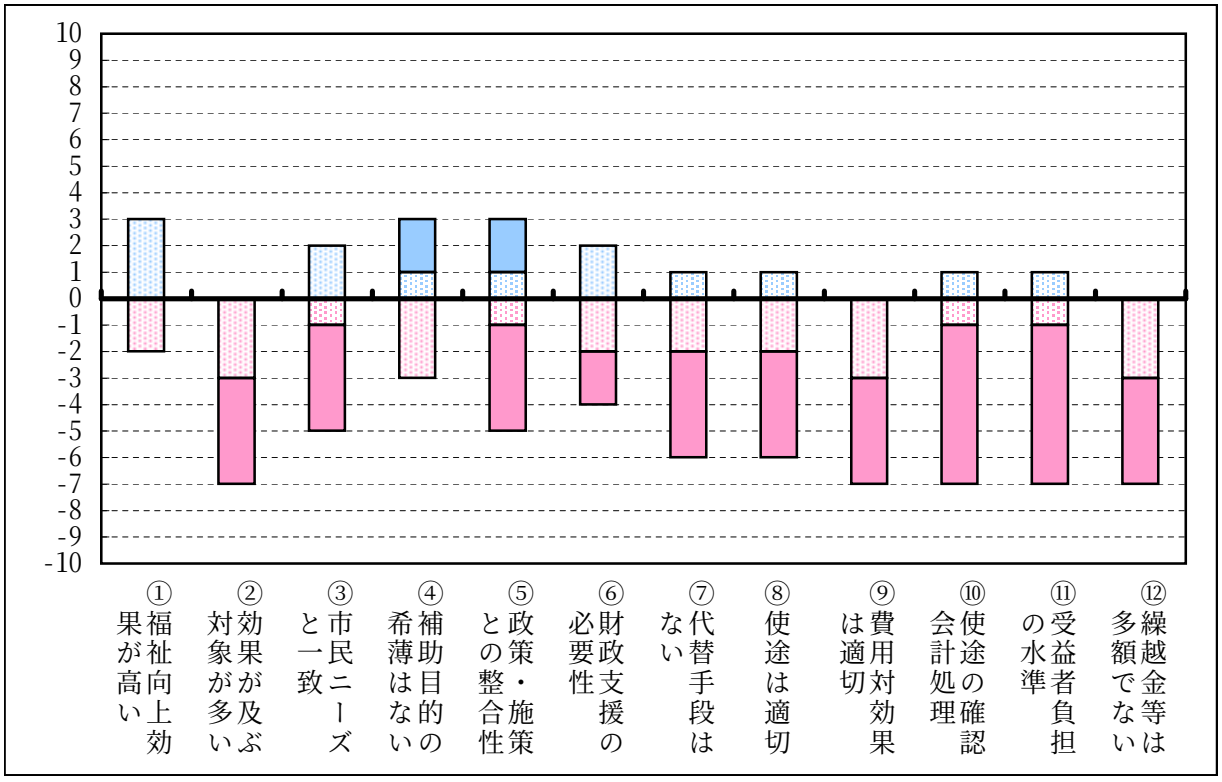

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

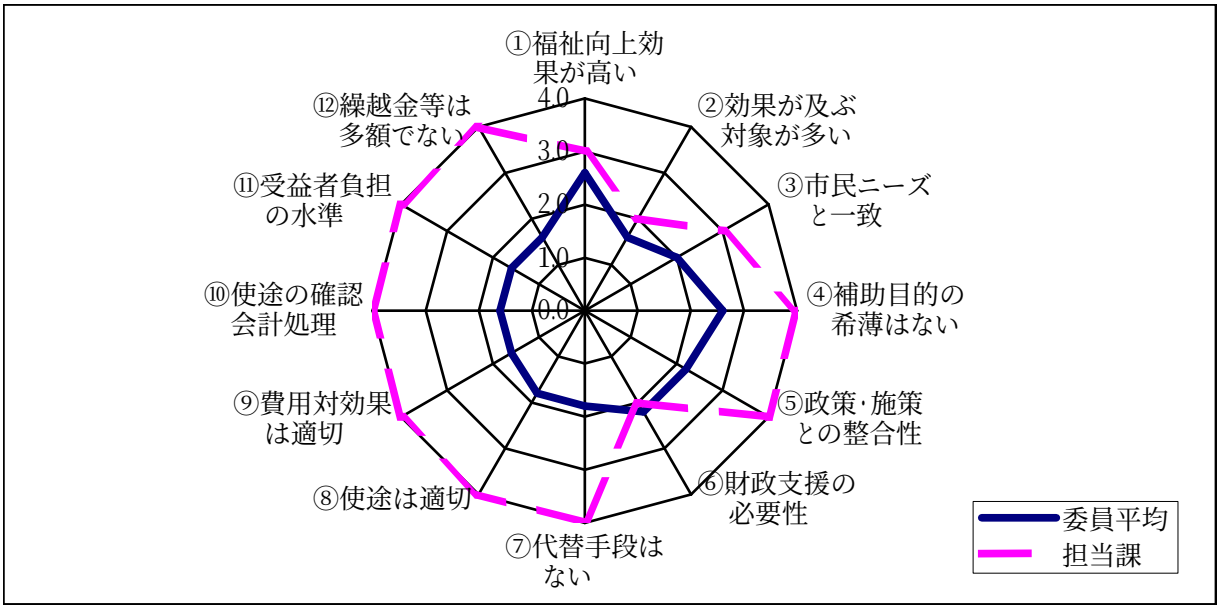

整理番号	85	補助金名	私立幼稚園運営費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		1	2	9
委員B		4	8	
委員C		3	8	1
委員D		1	5	6
委員E		4	7	1
計		13	30	17
①福祉向上効果が高い		＋	―――	―
②効果が及ぶ対象が多い			―――	――
③市民ニーズと一致			―――	――
④補助目的の希薄はない		＋	―――	―
⑤政策・施策との整合性		＋	――	――
⑥財政支援の必要性			―――	――
⑦代替手段はない		＋＋	―	――
⑧使途は適切		＋＋＋＋	―	
⑨費用対効果は適切		＋＋	―――	
⑩使途の確認会計処理		＋＋	―――	
⑪受益者負担の水準			――――	―
⑫繰越金等は多額でない			―	―――――

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			運営費に対する補助金としては廃止すべき。ただし、次世代を担う子供の教育に税金を投入する必要性は認められるため、市の政策として必要があれば、私立幼稚園から次世代育成のための事業について提案をうけ、優れた提案に対し当該事業費の一部を補助するという形で再構築すべき。
継続			
縮減	＋＋		
廃止	＋＋	○	
終期			
切替	＋		

3　その他特記事項

・当初の役割は終了している。
・教育に対する行政の関与は難しい面もあるが、次世代を担う子供の教育は地域全体で行なうものであり、税金を投入する合理性は認められる。
・次世代を担う人材を育てるための補助金であることを考えると、効果が多くの市民に及んでいないという分析には違和感がある。
・必要があるのであれば、運営費の補助から事業費の補助への切替が必要。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	116点 ／ 240点	平均	23.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

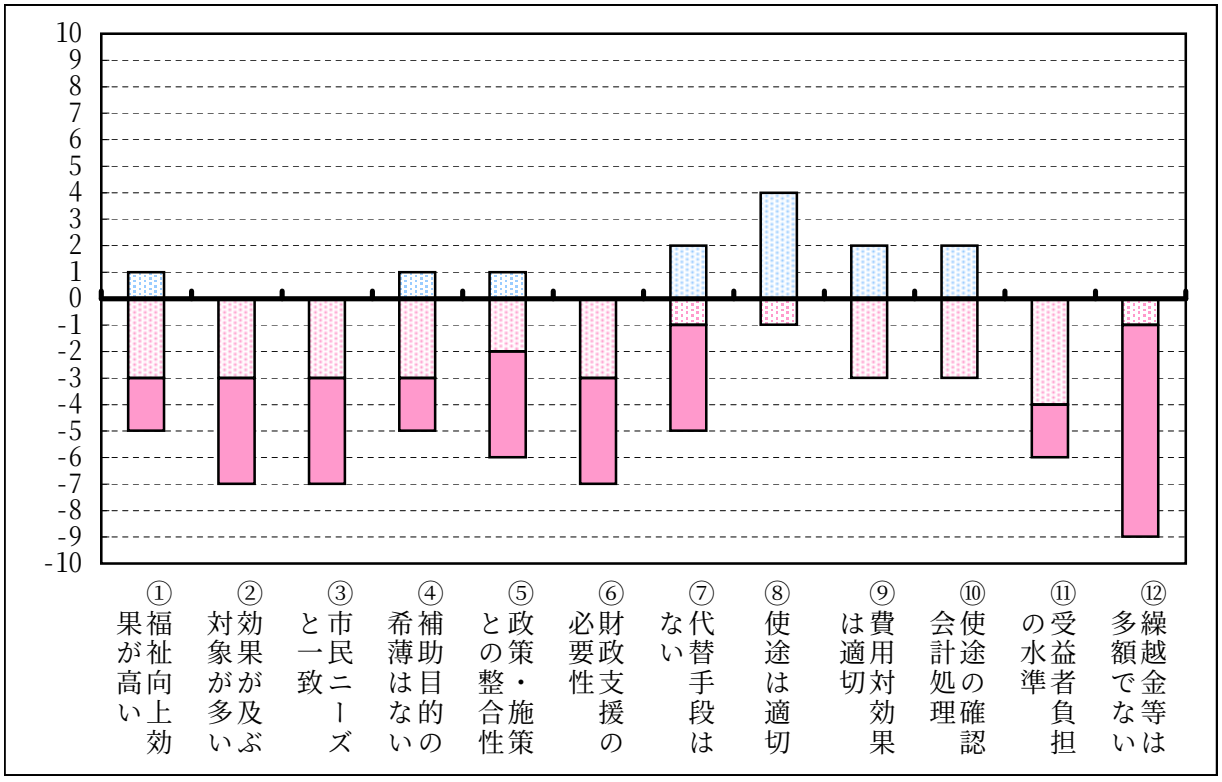

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

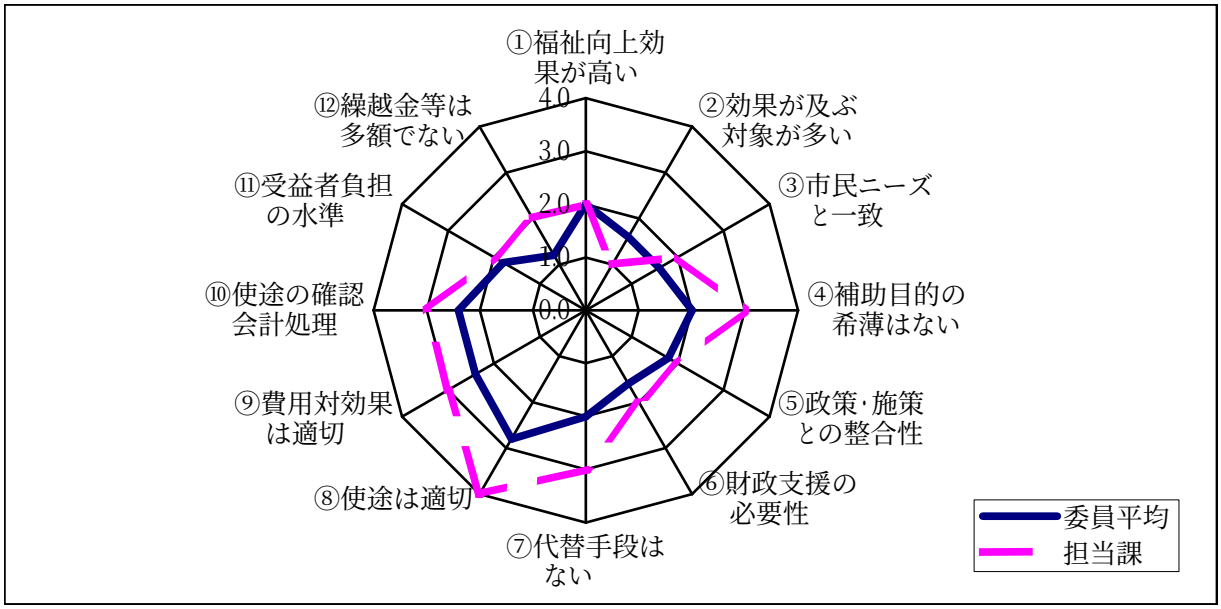

整理番号	95	補助金名	地域グループ活動費補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		2	1	9
委員B		2	7	3
委員C		3	8	1
委員D		1	8	3
委員E		4	8	
計		12	32	16
①福祉向上効果が高い		＋	－－	－－
②効果が及ぶ対象が多い			－－－－	－
③市民ニーズと一致			－－－－	－
④補助目的の希薄はない			－－－－－	
⑤政策・施策との整合性		＋＋＋	－－	
⑥財政支援の必要性			－－－	－－
⑦代替手段はない		＋	－－	－－
⑧使途は適切			－－－	－－
⑨費用対効果は適切		＋	－－	－－
⑩使途の確認会計処理		＋	－－	－－
⑪受益者負担の水準		＋	－－－	－
⑫繰越金等は多額でない		＋＋＋＋		－

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			学校と地域が連携をする重要性は認めるが、現在の趣味的な活動に対する補助金としての継続は認められない。 内容を見直す場合も、他の地域活動及び生涯学習活動に関する補助金と一体で整理されたい。
継続			
縮減			
廃止	＋＋	○	
終期			
切替	＋＋＋＋		

3　その他特記事項

・活動内容に趣味的なものが多すぎる。本来の趣旨から逸脱している。
・趣味的な活動を行なわなければ人が集まらないというものではない。大学の公開講座のように、堅い内容であってもたくさんの人が集まり、熱心に生涯学習を行なっている例は多い。
・生涯学習は、補助金があるからやるというものではない。
・学校を中核とした生涯学習の必要性が認められるのであれば、補助対象事業を見直し、公民館活動など他の生涯学習活動等と整理、統合の上で継続も可能か。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	116点 ／ 240点	平均	23.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

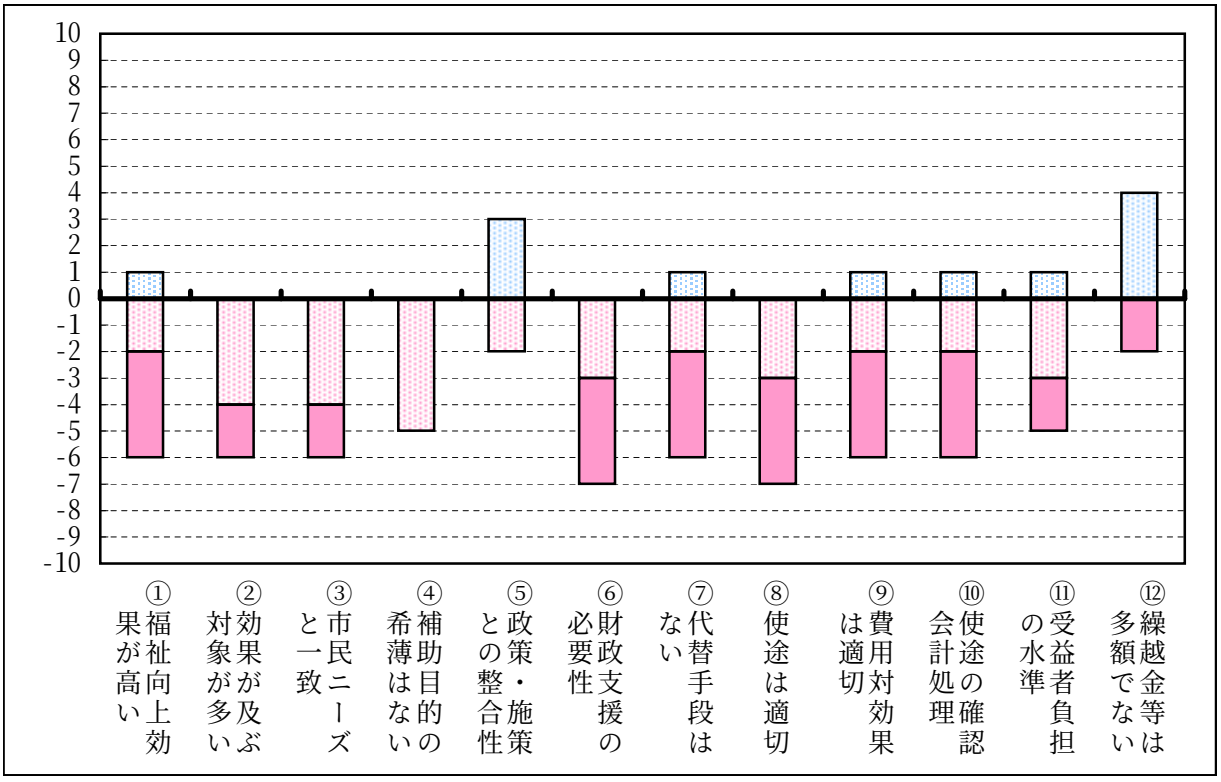

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

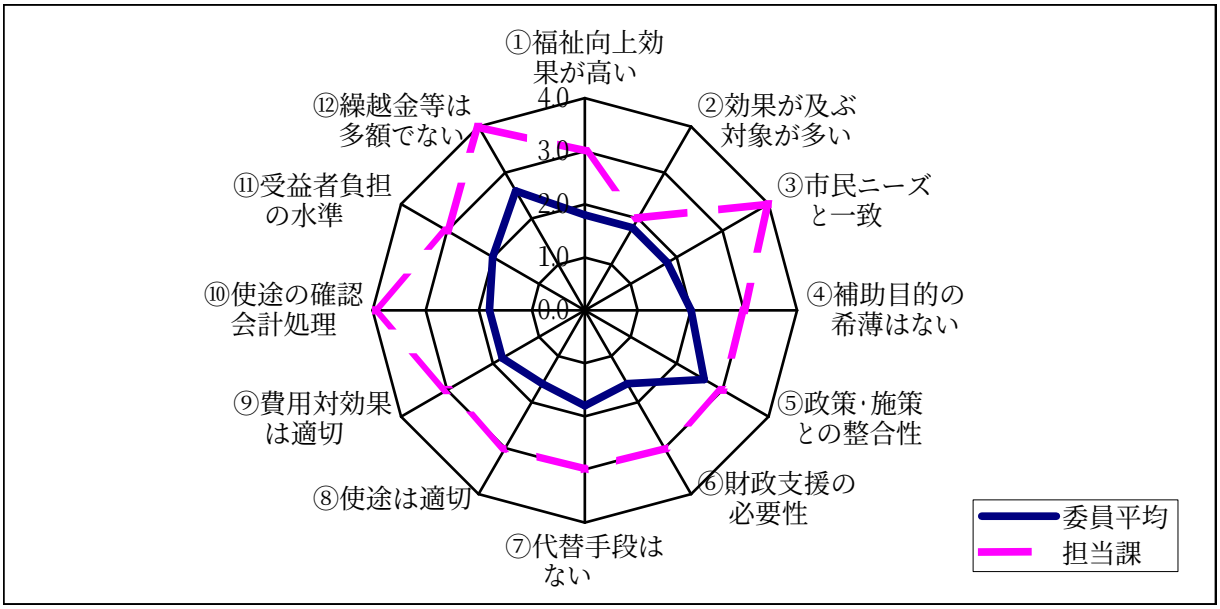

整理番号	62	補助金名	商工会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		3	7	2
委員B		6	6	
委員C			3	9
委員D				12
委員E		5	7	
計		14	23	23
①福祉向上効果が高い		＋＋＋		－－
②効果が及ぶ対象が多い			－－	－－－
③市民ニーズと一致			－－－	－－
④補助目的の希薄はない		＋＋	－	－－
⑤政策・施策との整合性		＋＋	－－	－
⑥財政支援の必要性		＋＋＋	－	－
⑦代替手段はない		＋＋＋		－－
⑧使途は適切			－－－－	－
⑨費用対効果は適切			－－－	－－
⑩使途の確認会計処理			－－	－－－
⑪受益者負担の水準			－－－	－－
⑫繰越金等は多額でない		＋	－－	－－

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			会費、手数料、使用料収入等、自主財源の確保を求め、補助金の削減を図るとともに、補助金の使途を明確に確認できるよう見直しが必要。
継続			
縮減	＋＋＋＋＋	○	
廃止			
終期			
切替	＋＋		

3　その他特記事項

・商工会にも収入と支出の見直しをしてもらうよう、市から働きかける必要がある。
・補助金の使途の把握について、明確にしなければいけない。
・市としても、支援が必要な小規模事業者がどの程度いるのか把握しなければいけない。
・補助金を交付する以上、加入率の拡大を図るべき。５０％程度では低すぎる。
・端的に人件費を補助するという考えでもいいのではないか。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	111点 ／ 240点	平均	22.2点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

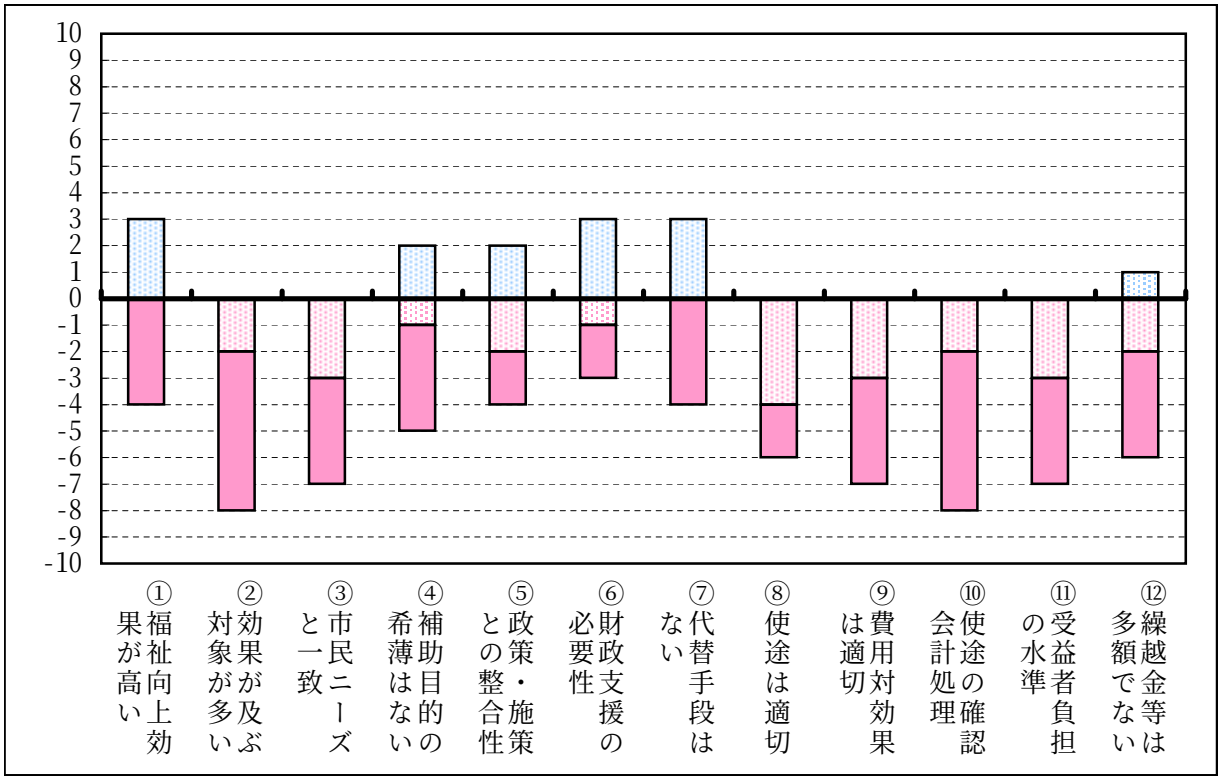

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

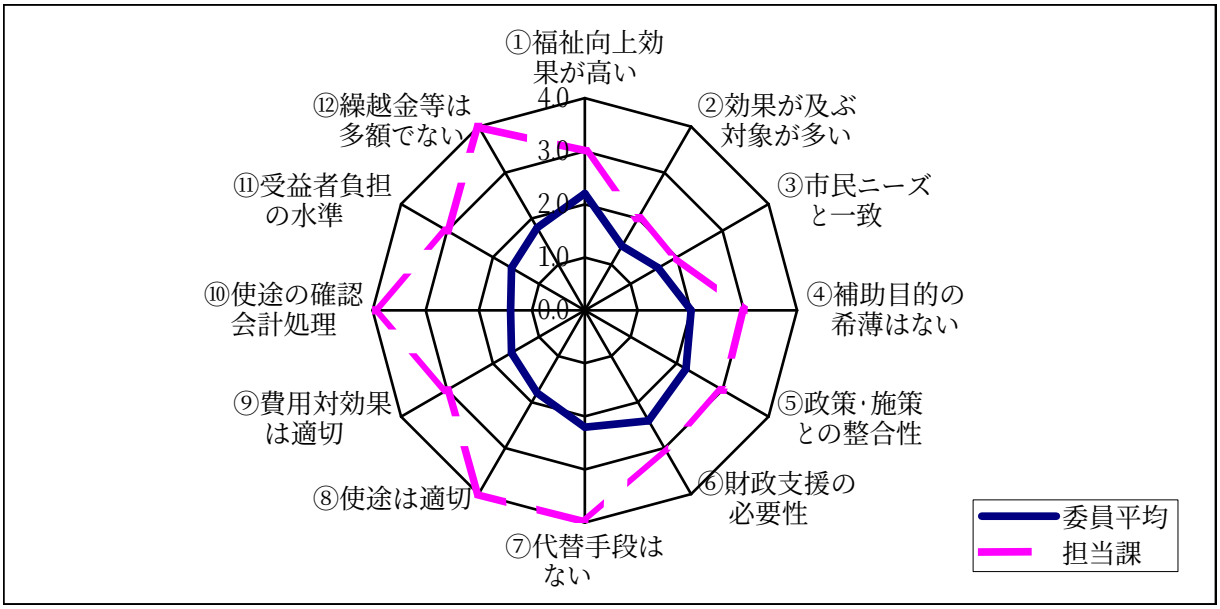

整理番号	48	補助金名	食品衛生協会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		1	3	8
委員B			4	8
委員C		2	3	7
委員D	1		5	6
委員E		2	5	5
計	1	5	20	34
①福祉向上効果が高い		＋＋	－－－	
②効果が及ぶ対象が多い			－－	－－－
③市民ニーズと一致				－－－－－
④補助目的の希薄はない			－－－－－	
⑤政策・施策との整合性			－－－	－－
⑥財政支援の必要性				－－－－－
⑦代替手段はない			－	－－－－
⑧使途は適切			－－	－－－
⑨費用対効果は適切			－－	－－－
⑩使途の確認会計処理				－－－－－
⑪受益者負担の水準			－	－－－－
⑫繰越金等は多額でない	＋	＋＋＋	－	

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			食品衛生や食育等については、市民の健康を守るために市が無関心でいてはいけない。市民一般に広く浸透する新たな施策が必要。
継続			
縮減			
廃止	＋＋＋＋＋	○	
終期			
切替			

3　その他特記事項

・対象が広く市民となっておらず、儀礼的な補助となっている。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	93点 ／ 240点	平均	18.6点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

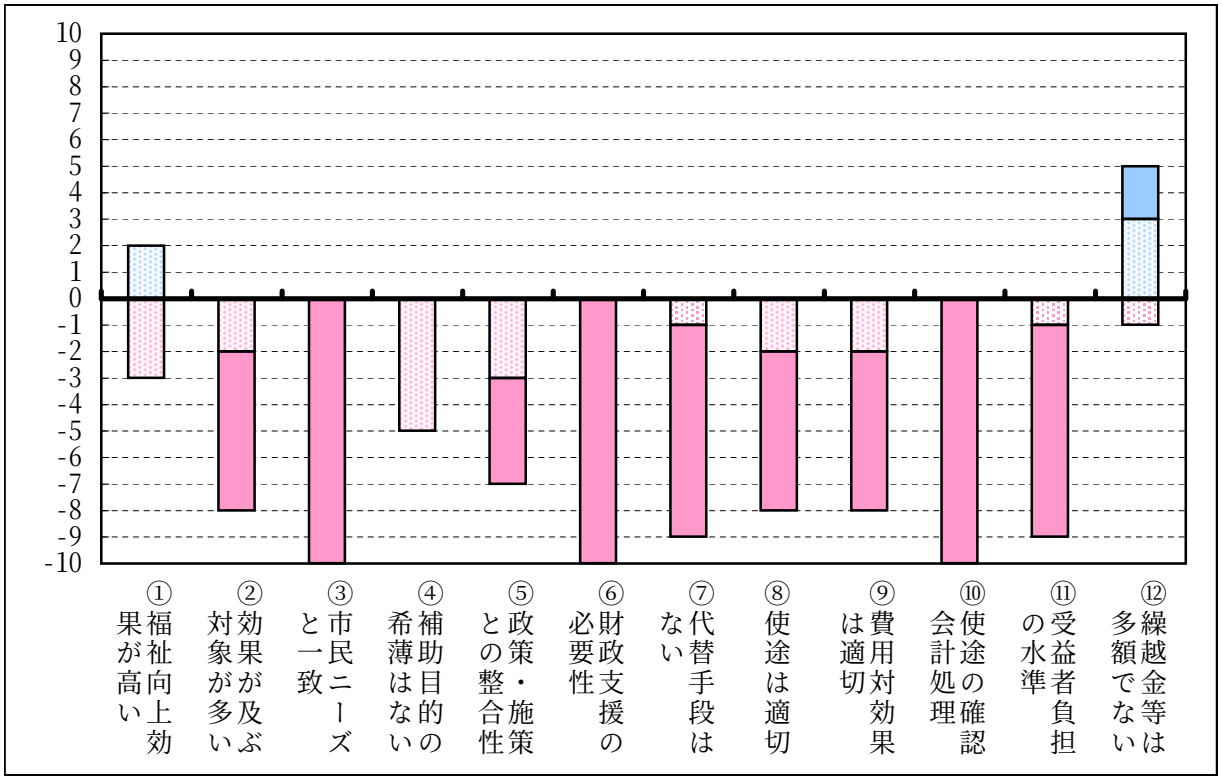

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

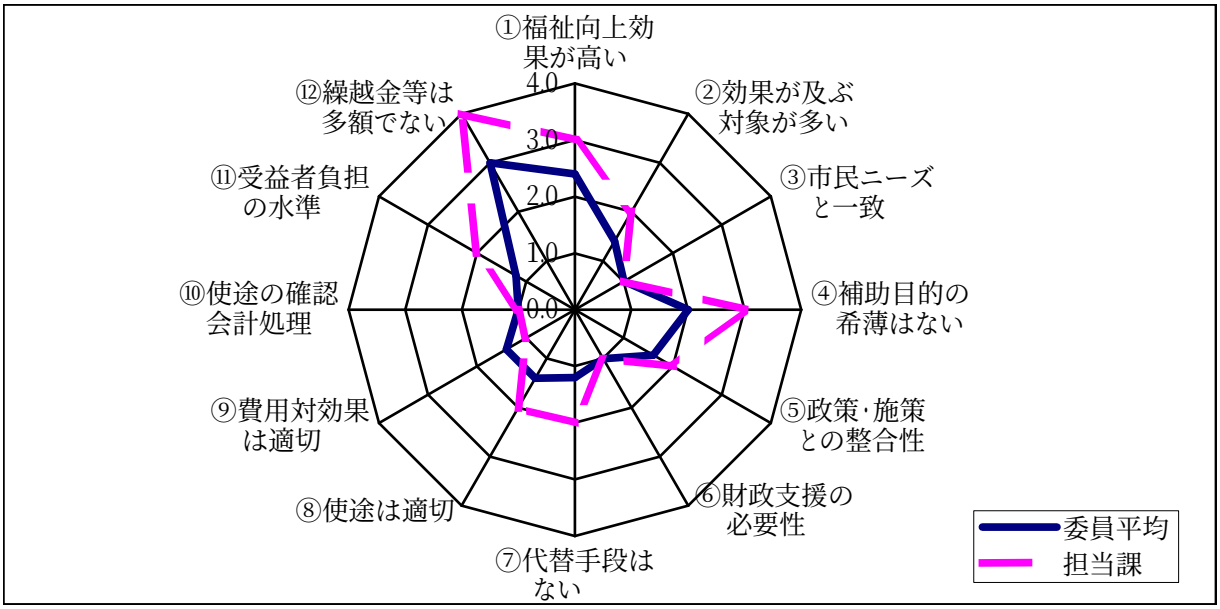

整理番号	18	補助金名	不老会補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A			1	11
委員B		1	10	1
委員C			4	8
委員D			1	11
委員E		2	8	2
計		3	24	33
①福祉向上効果が高い		＋＋	―	――
②効果が及ぶ対象が多い			――	―――
③市民ニーズと一致			―	――――
④補助目的の希薄はない			――	―――
⑤政策・施策との整合性			―――	――
⑥財政支援の必要性			――	―――
⑦代替手段はない			―――	――
⑧使途は適切			―――	――
⑨費用対効果は適切			――	―――
⑩使途の確認会計処理		＋	――	――
⑪受益者負担の水準			――	―――
⑫繰越金等は多額でない			―	――――

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			団体の運営維持を目的にした補助金としては廃止。 市の政策として、献体を通して医学教育の発展を図る必要があるならば、医学教育振興を目的とした補助金として整理すべき。その場合は、交付目的、補助対象事業・経費、会計処理等を定めた要綱を整備されたい。
継続			
縮減	＋		
廃止	＋＋＋＋	○	
終期			
切替			

3　その他特記事項

・医学教育振興のための補助金として交付するのであれば、要綱の整備は必須。
・補助金の交付には、会費の徴収や繰越金の縮減が必要。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	90点 ／ 240点	平均	18点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

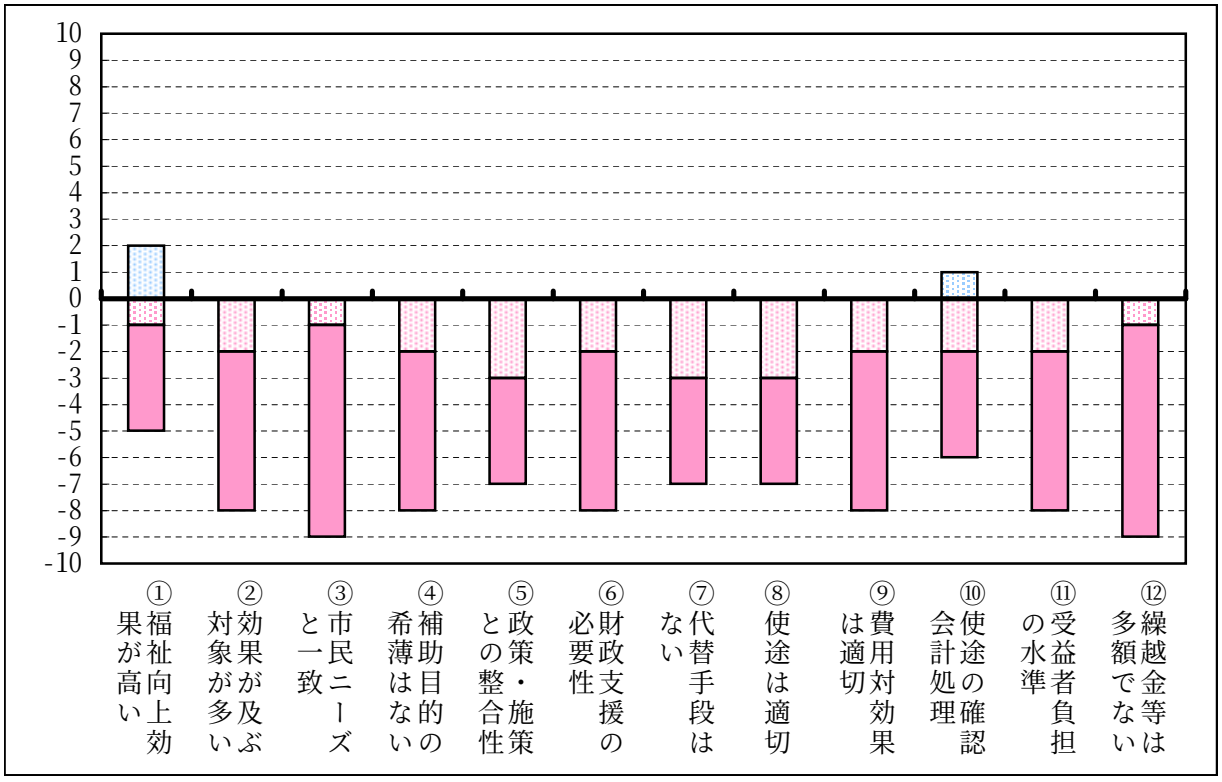

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

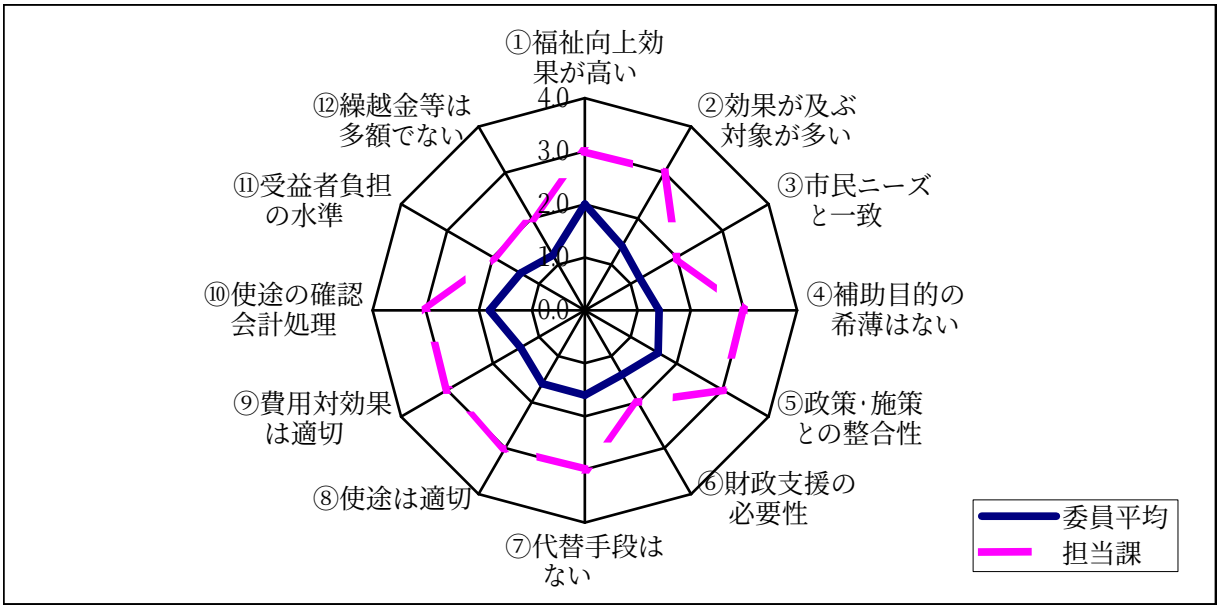

整理番号	55	補助金名	地域労働者団体補助金

1　個別審査の結果

	あてはまる	どちらかというとあてはまる	どちらかというとあてはまらない	あてはまらない
委員A		1		10
委員B			5	7
委員C		1	3	8
委員D			3	9
委員E		1	3	8
計		3	14	42
①福祉向上効果が高い			――――	―
②効果が及ぶ対象が多い				―――――
③市民ニーズと一致				―――――
④補助目的の希薄はない			―	――――
⑤政策・施策との整合性			――	―――
⑥財政支援の必要性				―――――
⑦代替手段はない			―	――――
⑧使途は適切			――	―――
⑨費用対効果は適切			―	――――
⑩使途の確認会計処理		＋＋＋	――	
⑪受益者負担の水準				―――――
⑫繰越金等は多額でない			―	―――

2　方向性

	個人審査	委員会結論	方向性に関する附帯意見
拡大			当初の補助目的は達成している。
継続			
縮減			
廃止	＋＋＋＋＋	○	
終期			
切替			

3　その他特記事項

・当初の社会的ニーズは消滅しており、労働政策は既に新しい局面に入っている。
・加盟労働組合が市内事業所のごく一部である。
・東尾張地域以外に勤務する市民が多い中では不公平感が大きい。

資料１　合計点による検討資料

調整後	合計	79点 ／ 240点	平均	15.8点 ／ 48点

調整率	あてはまる	4	どちらかというとあてはまらない	2
	どちらかというとあてはまる	3	あてはまらない	1

資料２　長所・短所の分散による検討資料

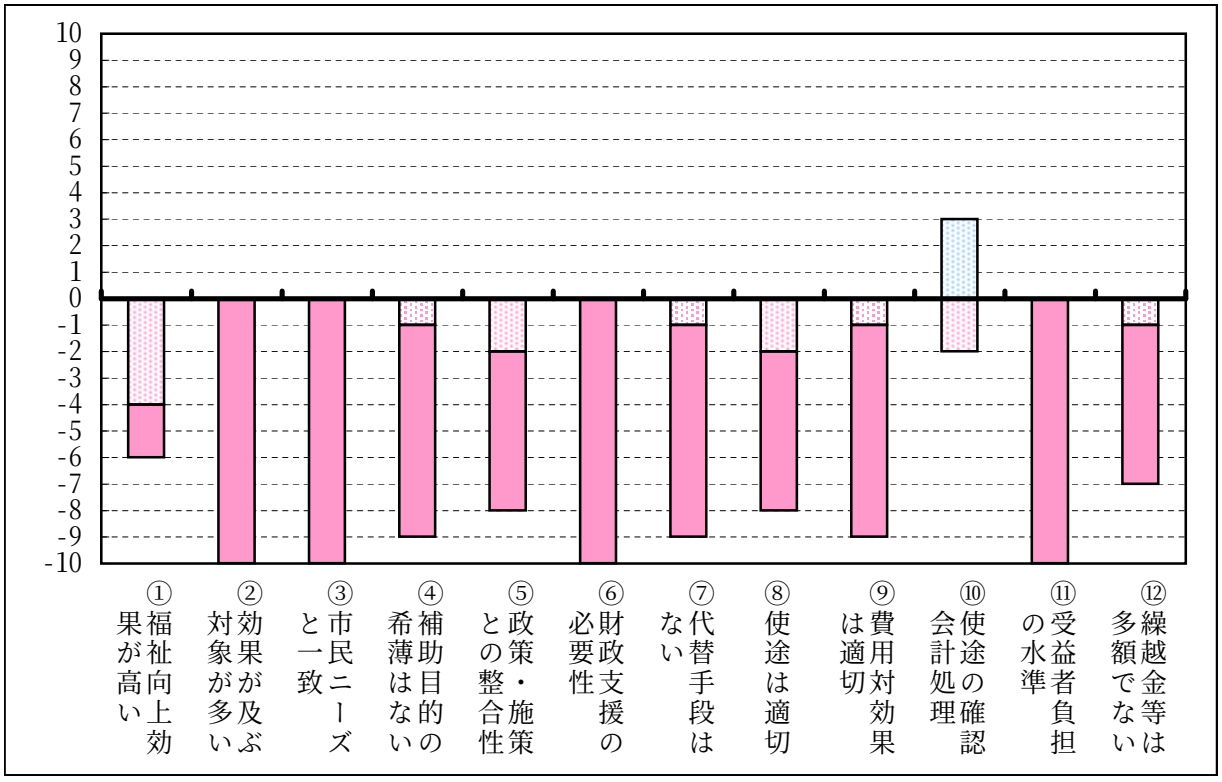

調整率	あてはまる	2	どちらかというとあてはまらない	-1
	どちらかというとあてはまる	1	あてはまらない	-2

資料３　担当課審査結果と委員審査結果（平均）の比較による検討資料

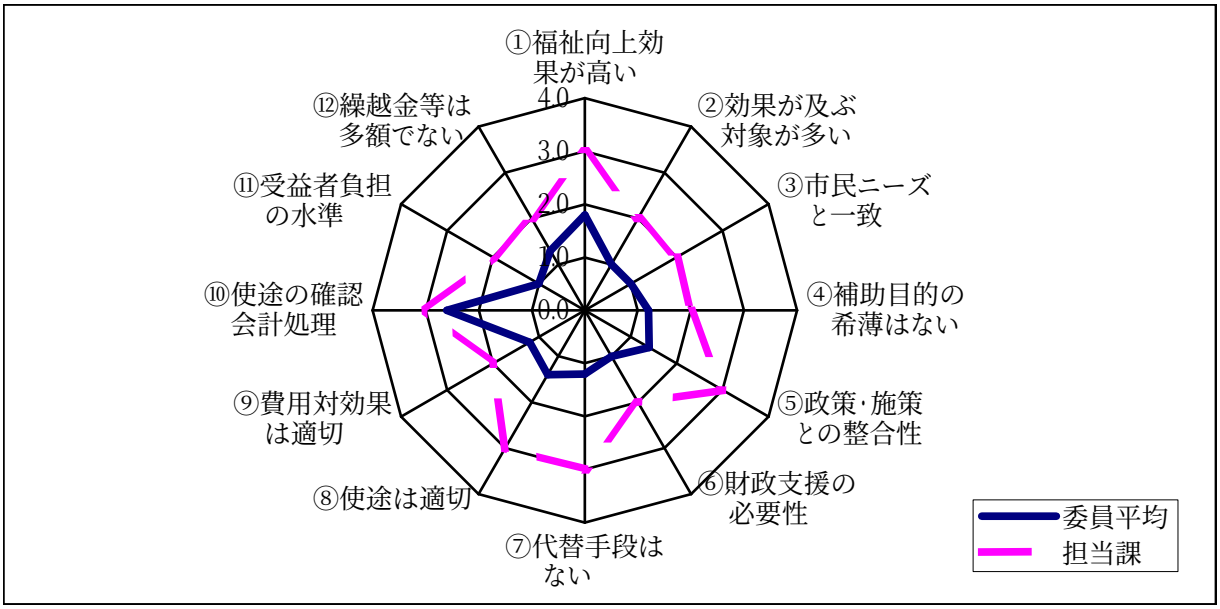

補助金チェックシート（担当課審査表）

番　号	補　助　金　名　称

≪行政評価における対象と意図≫　　▼事務事業評価表（A表）から転記

事務事業名	
対象 (誰、何に対して事業を行なうのか)	
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	

≪補助金の概要≫　　▼要綱等から転記

根拠規定	法令	
	条例・規則	
	要綱等	
補助の目的・趣旨		
交付対象者		
交付対象事業及び交付率等		
補助開始年度	昭和・平成　　年　・　不明（経過年数　20年以上・10年以上）	
最近の見直し	昭和・平成　　年　　月	

＜ ⇒ ヒアリング時は、ここで実績報告書により事業実績等を説明してください。＞

≪補助金の性質≫

▼当てはまる箇所どこか１箇所に○をつける。

		市から補助事業者への一方的な財政援助として交付している。	補助事業により提供される役務等に対する報償、感謝、相当の対価として交付している。	
		額については、市が一方的に決定している。		額については、法令、契約、合意等で取り決めがある。
市が行なうべき事務・事業				
補助事業者が行なうべき事務・事業	市にも一定の義務や責任がある			
	市に義務や責任はない			

≪補助金の額≫

▼実績報告書等から転記

補助金の額		平成８年度（１０年前）	平成１３年度（５年前）	平成１６年度（２年前）	平成１７年度（１年前）
	予算額(円)				
	決算額(円)				

≪補助金の波及効果≫

▼調査

		人数 ①（人）	平成１７年度補助金決算額 ②（円）	１人あたりの補助金決算額 ②÷①（円）
補助事業による効果が直接及ぶ人数				
	効果が直接及ぶ対象者（該当⇒■）	□ 団体の会員等　□ 実施イベント等の参加者 □ その他 （　　）		

≪国・県補助等の状況≫

▼調査

国・県補助の状況（該当⇒■）	国庫負担割合	県費負担割合	市費負担割合
□ 国庫補助事業 □ 県費補助事業	分の	分の	分の
国・県補助に関する参考事項（該当⇒■）			
□ 以前は国庫補助事業だった。　□ 以前は県費補助事業だった。 □ 国・県が定める補助基準を超える額を交付している。（上乗せ） □ 国・県が定める補助対象事業以外にも交付している。（横出し）			

≪市の財政支援の状況≫ ▼調査

交付対象者に交付される他の市補助金・委託料等	①
	②
	③
その他の市の財政支援（該当⇒■）	□ 市の施設使用料の減免をしている。
	□ 市が活動に必要な資材等（消耗品を含む。）を提供している。
	□ 市が活動に対する傷害等保険料を負担している。
	□ 市有バス（大型バス借上を含む。）の利用を認めている。
	□ その他（　　）

≪補助対象経費の状況≫ ▼調査

補助対象経費について規定する要綱等の名称				
経費の区分		１７年度の実績の有無（有⇒○）	規定の状況（該当⇒■）	補助対象としている理由
	食糧費		□ 規定なし □ 対象外 □ 対　象⇒	
	交際費・慶弔費		□ 規定なし □ 対象外 □ 対　象⇒	
	人件費		□ 規定なし □ 対象外 □ 対　象⇒	
	備品購入費		□ 規定なし □ 対象外 □ 対　象⇒	
	積立金・預金		□ 規定なし □ 対象外 □ 対　象⇒	
	上部・下部組織への補助・負担金		□ 規定なし □ 対象外 □ 対　象⇒	

≪所管課による審査≫

項　　目			評　価			
公益性	1	市民の福祉向上と利益の増進に効果がある。 （補助対象事業は公益性が高い事業である。）	4	3	2	1
	2	効果が多くの市民に及んでいる。 （補助対象事業の効果が直接及ぶ対象者の数は多い。）	4	3	2	1
	3	市民のニーズと一致している。 （補助対象事業の必要性を多くの市民が認めている。）	4	3	2	1
	4	当初の補助目的は希薄化していない。 （補助対象事業の内容は、時代・社会情勢に合っている。）	4	3	2	1
妥当性	5	市の政策・施策との整合性がある。 （政策・施策の実現のために必要な事業である。）	4	3	2	1
	6	市が財政支援をしなければならない事業である。 （行政が積極的に関与しなければならない事業である。）	4	3	2	1
	7	補助金以外の代替手段はない。 （現金の交付以外には効率的な支援方法はない。）	4	3	2	1
	8	補助金の使途は適切である。 （補助対象外とすべき経費は含まれていない。）	4	3	2	1
効　果	9	費用対効果は適切である。 （補助金の効果が現われている。）	4	3	2	1
透明性	10	補助金の使途が明確に確認できる。 （実績報告書の記載、団体の会計処理は適切である。）	4	3	2	1
公平性	11	受益者負担の水準は適切である。 （会費の額は適切、市補助金以外の財源確保は困難など。）	4	3	2	1
	12	繰越金、剰余金、積立金などは多額でない。	4	3	2	1
各評価の個数⇒						

（説明）

4：あてはまる　　3：どちらかというとあてはまる

2：どちらかというとあてはまらない　　1：あてはまらない

補助金チェックシート

委員氏名	

番号		補助金名	

項　　目			評　価			
公益性	1	市民の福祉向上と利益の増進に効果がある。 （補助対象事業は公益性が高い事業である。）	4	3	2	1
	2	効果が多くの市民に及んでいる。 （補助対象事業の効果が直接及ぶ対象者の数は多い。）	4	3	2	1
	3	市民のニーズと一致している。 （補助対象事業の必要性を多くの市民が認めている。）	4	3	2	1
	4	当初の補助目的は希薄化していない。 （補助対象事業の内容は、時代・社会情勢に合っている。）	4	3	2	1
妥当性	5	市の政策・施策との整合性がある。 （政策・施策の実現のために必要な事業である。）	4	3	2	1
	6	市が財政支援をしなければならない事業である。 （行政が積極的に関与しなければならない事業である。）	4	3	2	1
	7	補助金以外の代替手段はない。 （現金の交付以外には効率的な支援方法はない。）	4	3	2	1
	8	補助金の使途は適切である。 （補助対象外とすべき経費は含まれていない。）	4	3	2	1
効　果	9	費用対効果は適切である。 （補助金の効果が現われている。）	4	3	2	1
透明性	10	補助金の使途が明確に確認できる。 （実績報告書の記載、団体の会計処理は適切である。）	4	3	2	1
公平性	11	受益者負担の水準は適切である。 （会費の額は適切、市補助金以外の財源確保は困難など。）	4	3	2	1
	12	繰越金、剰余金、積立金などは多額でない。	4	3	2	1
各評価の個数⇒						

（説明）

4：あてはまる　　3：どちらかというとあてはまる

2：どちらかというとあてはまらない　　1：あてはまらない

方向性	拡大・継続・縮減・廃止・終期・切替

（説明）

拡大：金額・対象等を拡大　　継続：現行水準を維持

縮減：金額・対象等を縮減　　廃止：補助打ち切り

終期：今後〇年間に限り維持　　切替：別予算等に切替

特記事項

委員会開催状況

回　数	と　　き	内　　容
	平成 18 年 7 月 1 日	委員会設置、委員委嘱
第 1 回	平成 18 年 7 月 28 日	諮問 委員長及び職務代理者の選出 審査委員会、補助金の概要説明 財政状況等の概要説明 意見交換
第 2 回	平成 18 年 8 月 22 日	本市における補助金の例説明 先進事例の紹介 意見交換
第 3 回	平成 18 年 9 月 27 日	補助金チェックシートについての検討 審査対象補助金の選定
第 4 回	平成 18 年 10 月 31 日	補助金審査の進め方について検討 審査対象補助金の選定
第 5 回	平成 18 年 11 月 28 日	団体補助金審査① ・食品衛生協会補助金 ・危険物安全協会補助金 ・不老会補助金
第 6 回	平成 19 年 1 月 23 日	団体補助金審査② ・消防団助成金 ・地域労働者団体補助金 ・校長会補助金
第 7 回	平成 19 年 2 月 14 日	団体補助金審査③ ・ふるさとガイド旭活動費補助金 ・国際交流事業費補助金 ・体育協会補助金（継続審査）
第 8 回	平成 19 年 3 月 30 日	団体補助金審査④ ・体育協会補助金 ・みらい子育てネット補助金（継続審査）
第 9 回	平成 19 年 4 月 26 日	団体補助金審査⑤ ・みらい子育てネット補助金 ・地域子ども会活動費補助金

委員会開催状況

回　数	と　　き	内　　容
第 10 回	平成 19 年 5 月 21 日	団体補助金審査⑥ ・自治会等助成金 ・コミュニティ活動推進補助金 ・自主防災組織補助金
第 11 回	平成 19 年 6 月 27 日	団体補助金審査⑦ ・資源ごみ回収団体活動奨励金 ・シニアクラブ連合会補助金
第 12 回	平成 19 年 7 月 23 日	団体補助金審査⑧ ・瀬戸旭医師会休日診療対策補助金 ・商工会補助金
第 13 回	平成 19 年 8 月 20 日	団体補助金審査⑨ ・私立幼稚園運営費補助金 ・地域グループ活動費補助金 ・シルバー人材センター事業費補助金
第 14 回	平成 19 年 8 月 21 日	団体補助金審査⑩ ・いきいきスクール活動費補助金 ・社会福祉協議会事業費補助金 ・旭前城前特定土地区画整理組合補助金
第 15 回	平成 19 年 10 月 3 日	これまでの審査結果と修正等の有無の確認 類似・関連補助金の審査 中間報告に向けたスケジュールについて
第 16 回	平成 19 年 10 月 25 日	中間報告について 類似・関連補助金の取り扱いについて
第 17 回	平成 19 年 11 月 21 日	中間報告の最終確認について 「団体補助金の見直しに関する中間報告」の提出

尾張旭市補助金等審査委員会条例

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、尾張旭市補助金等審査委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　市長の諮問に応じ、市が交付する補助金等の適正化に関し必要な事項について審査するため、委員会を置く。

（定義）

第３条　この条例において「補助金等」とは、市が市以外のものに対して交付する補助金、負担金、交付金その他これらに類するものをいう。

（組織）

第４条　委員会は、委員５人以内をもって組織する。

（委員）

第５条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１）学識経験を有する者

（２）優れた識見を有する者

（３）前２号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

２　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

（委員長）

第６条　委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第７条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

２　委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、総務部財政課において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この条例は、平成１８年４月１日から施行する。

尾張旭市補助金等審査委員会　委員名簿

（敬称略）

区　　分	氏　　名	役　　職　　等
学識経験者	いとう　たつお 伊藤　達雄	名古屋産業大学名誉学長・特任教授
有　識　者	かとう　よしゆき 加藤　義之	加藤義之法律事務所所長・弁護士
	まえだ　あきら 前田　晃希良	日本パッケージ株式会社取締役相談役
市　　民	かどわき　れいこ 門脇　玲衣子	公募による市民委員
	さたけ　たもつ 佐竹　保	公募による市民委員

任期：平成１８年7月１日から平成２０年6月３０日